REPORT 2020

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

宗谷南農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

Ⅰ. JA宗谷南の概要

1. 経営理念・経営方針 1
2. 主要な業務の内容 2
3. 経営の組織 5
4. 社会的責任と地域貢献活動 8
5. リスク管理の状況 11
6. 自己資本の状況 16

Ⅱ. 業　績　等

1. 直近の事業年度における事業の概況 17
2. 最近5年間の主要な経営指標 20
3. 決算関係書類（2期分） 21

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方 38
2. 信用事業の状況 39
3. 貯金に関する指標 41
4. 貸出金等に関する指標 42
5. リスク管理債権残高 46
6. 金融再生法に基づく開示債権残高 47
7. 有価証券に関する指標 47
8. 有価証券等の時価情報 48
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 49
10. 貸出金償却の額 49

Ⅳ. その他の事業

1. 営農指導事業 50
2. 共済事業 50
3. 販売事業 52
4. 生産施設事業 53
5. 購買事業 54

Ⅴ. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項 55
2. 自己資本の充実度に関する事項 57
3. 信用リスクに関する事項 58
4. 信用リスク削減手法に関する事項 62
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 63
6. 証券化エクスポージャーに関する事項 63
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 63
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 66
9. 金利リスクに関する事項 67

Ⅵ. 連結情報
１. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成 69
２. 連結事業概況（令和元年度） 70
３. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表及び連結剰余金計算書 71
４. 連結事業年度のリスク管理債権の状況 89
５. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況 90
６. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標 91
７. 連結事業年度の事業別の経常収支等 91
８. 連結自己資本の充実の状況 92

Ⅶ. 役員等の報酬体系
１. 役員 106
２. 職員等 107
３. その他 107

Ⅷ. 財務諸表の正確性等にかかる確認 108

Ⅸ. 沿革・歩み 109

Ⅰ．JA宗谷南の概要

1．経営理念・経営方針

【基本理念】

1．協同活動を通じて、「心にゆとり」と「生活の豊かさ」を実感出来る農家経営と地域社会への貢献

2．「地域農業」の振興、安全・安心な「食」を提供、「環境保全」への貢献

3．自主・自立と民主的運営の基本に立ったJAの健全経営

【経営理念】

1．組織使命～JAの存在意義
- ○ 消費者に安全・安心でおいしい農畜産物を提供します。
- ○ 組合員の営農と生活を守り、心豊かな暮らし作りに貢献します。
- ○ 地域住民に、質の高いサービスを提供します。
- ○ 地域の環境・文化・福祉に貢献します。

2．経営姿勢～経営に取り組む基本姿勢
- ○ 事業は「公正」、「誠実」を旨とします。
- ○ 全ての物事の判断基準は、「組合員」・「利用者」の立場を起点とします。
- ○ 「他者への配慮」の姿勢を持って、事業を運営します。
- ○ 地域と共生する組織として、「社会的責任」を念頭に事業を運営します。

3．行動規範～組織構成員の行動のあり方
- ○ 常に「感謝の心」忘れずに行動します。
- ○ 時代の変化に対し、「チャレンジ精神」で望みます。
- ○ 仕事の「プロフェッショナル」を目指します。
- ○ 「順法精神」に則り行動します。

【経営方針】

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を生かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を生かした農業振興と心の豊かさを実感出来る生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高齢化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇＜第29回JA北海道大会決議の実践方策＞

基本目標1 「農業所得の増大に向けた取り組みの加速」
- ・収益向上に向けた取り組み
- ・基本技術の励行と新技術の導入によるトータルコスト低減の実践
- ・JAグループ北海道　食の安全・安心宣言の実践

基本目標2「担い手を育み支える地域活動の実践」
- ・担い手の確保・育成に向けた取り組みの加速
- ・持続可能な農業生産に向けた労働力（人材）確保の実践

基本目標3「時代に即した協同組合の価値創造」
- ・協同組合理念の理解浸透と人・組織づくりの実践
- ・協同組合理念に基づく事業運営
- ・地域の課題解決に向けた協同組合間の連携強化

基本目標4「食と農でつながるサポーター550万人づくりの拡充」
- ・協同活動を核とした准組合員との関係づくり
- ・関係・交流するサポーターづくりへの展開

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。
また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。
また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。
さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。
また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

手数料一覧

◆為替手数料

（令和2年2月29日現在）

区分			系統宛（農協・信連・漁協・信漁連・農林中金）料金（1件につき）税込	系統外（他の銀行）料金（1件につき）税込
振込	窓口利用	1万円未満	110円	440円
		1万円以上5万円未満	220円	550円
		5万円以上	440円	770円
	ATM利用	1万円未満	110円	275円
		1万円以上3万円未満	110円	330円
		3万円以上	220円	495円
	インターネットモバイルバンキング（個人・法人）	1万円未満	110円	275円
		1万円以上3万円未満	110円	330円
		3万円以上	220円	495円
法人IBサービス	法人インターネットバンキング総合振込手数料（1件につき）	1万円未満	110円	275円
		1万円以上3万円未満	110円	330円
		3万円以上	220円	495円
	法人インターネットバンキング給与・賞与振込手数料（1件につき）	3万円未満	110円	220円
		3万円以上	110円	220円
代金取立	道内		440円	660円
	道外		660円	
送金	道内		440円	660円
	道外		660円	
その他	送金・振込組戻料		660円	
	取立手形組戻料		660円	

※ 振込（窓口・ATM・インターネットバンキング・モバイルバンキング）および、法人IBサービスにおける同一店舗内・本支所間の取引手数料は無料となっております。

◆自動機（ATM）利用手数料

（令和2年2月29日現在）

区分	時間帯	（道内・全国ネット取引）農協・漁協・信漁連全国の農協ネット取引（当農協の受払取引含）		（業態間ネット提携取引）他の銀行（金融機関）		（提携ネット取引）ゆうちょ・セブン銀行・イーネット（ファミリーマート・サークルKサンクス・セイコーマート）・ローソン		三菱東京UFJ銀行	
		支払	受入	支払	受入	支払	受入	支払	受入
平日	8:00～8:45	無料	無料（漁協・信漁連不可）	220円		110円	110円	110円	
	8:45～18:00			110円		無料	無料	無料	
	18:00～22:00			220円		110円	110円	110円	
土曜日	9:00～14:00	無料	無料（漁協・信漁連不可）	110円		110円（コンビニ系ATMは無料）	110円（コンビニ系ATMは無料）	110円	
	14:00～21:00			220円		110円	110円	110円	
日曜日 年末日 祝日	9:00～21:00	無料	無料（漁協・信漁連不可）	220円		110円	110円	110円	

※ATM稼働時間は各金融機関によって異なります。　（令和1年10月1日より消費税率改正のため改定）

◆その他の手数料

（令和2年2月29日現在）

区分	料金	
貯金残高証明書発行手数料	1通	220円
キャッシュカード再発行手数料	1枚	1，100円
貯金通帳・貯金証書再発行手数料	1件	1，100円
貸付金繰上償還手数料（農業資金）	1資金	1，100円
貸付金繰上償還手数料（JAローン1資金）	元本残1千万円未満	3，300円
貸付金繰上償還手数料（JAローン1資金）	元本残1千万円以上	11，000円
法人IBデータ伝送サービス月額手数料（総振・給振・口座振替）	月額	1，100円

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

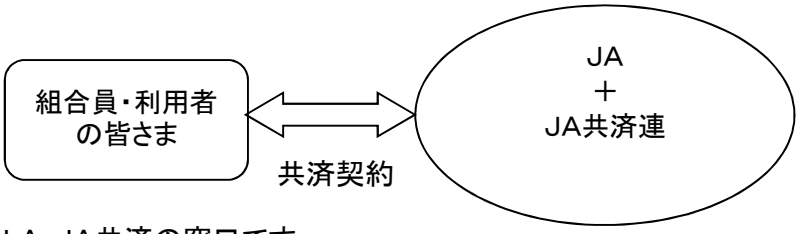

ＪＡ：JA共済の窓口です。
JA共済連：JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしませんが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

販売事業

◇販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

購買事業

◇購買事業

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、Aコープとして親しまれる生活物資の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにあり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

また、注文配送等も含め販売拡大に努めています。

3. 経営の組織

① 組織機構図　（令和2年2月29日現在）

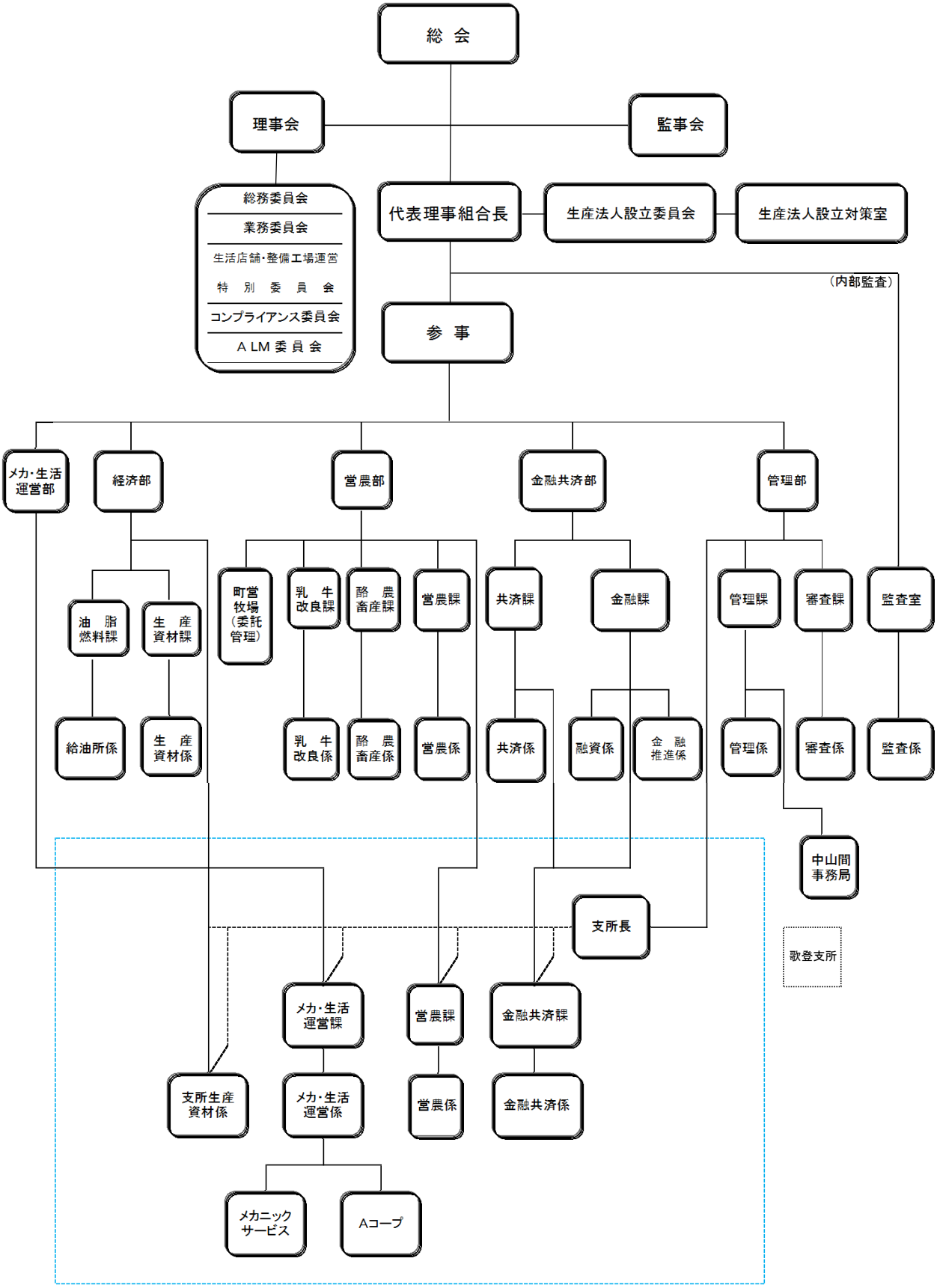

② 組合員数

	平成30年度末	令和元年度末	増　　減
正組合員数	136	136	
個人	125	125	
法人	11	11	
准組合員数	892	860	△ 32
個人	877	844	△ 33
法人	15	16	1
合計	1,028	996	△ 32

③ 組合員組織の状況

（令和2年5月現在）

組織名	代表者名	構成員数	備考
宗谷南農協青年部	大塚　悟	20人	
宗谷南農協女性部	戸澤　宏美	37人	
宗谷南乳牛検定組合	藤山　祐介	60人	
宗谷南乳質改善協議会	向井地　信之	108人	
中山間枝幸集落	石田　幸也	118人	
枝幸町広域協定運営委員会	向井地　信之	118人	
枝幸町畜産クラスター協議会	向井地　信之	110人	

④ 地区一覧

枝幸町　宇遠内、梅ヶ枝町、岡島、乙忠部、音標、上音標、北浜町、幸町、栄町、
下幌別、新港町、新栄町、問牧、徳志別、風烈布、北栄町、北幸町、本町、
三笠町、岬町、南浜町、目梨泊、山臼
歌登大曲、歌登大奮、歌登上徳志別、歌登毛登別、歌登志美宇丹、
歌登中央、歌登西歌登、歌登西町、歌登パンケナイ、歌登桧垣町、
歌登東歌登、歌登東町、歌登辺毛内、歌登豊沃、歌登本幌別、歌登南町

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

役員一覧

（令和2年2月現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	向井地　信之	理事	山崎　幸夫
理事	下山　勲	理事	寺前　孝義
理事	小野寺　俊一	理事	清野　盛
理事	小林　政夫	代表監事	平田　勝一郎
理事	木村　浩	監事	米内　潤二
理事	吉田　明彦	監事	福井　金吾

⑥ 事務所の名称及び所在地

店舗一覧

（令和2年2月現在）

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本所事務所	枝幸郡枝幸町幸町8121番地3	0163-62-1711	
金融共済店舗	枝幸郡枝幸町本町156番地	0163-62-4100	1台
資材店舗	枝幸郡枝幸町下幌別5156番地2	0163-62-1716	
ホクレン枝幸給油所	枝幸郡枝幸町下幌別5156番地2	0163-62-3144	
支所事務所	枝幸郡枝幸町歌登東町106番地	0163-68-2231	1台
Aコープ歌登店	枝幸郡枝幸町歌登東町379番地	0163-68-2511	
メカニックサービス	枝幸郡枝幸町歌登桧垣町141番地	0163-68-2439	

（店舗外 ATM設置台数 1台）

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

（令和2年2月現在）

区分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	該当ありません		
共済代理店	該当ありません		

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	当組合は、枝幸町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。 当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。
組合員数	996名
出資金	806，230千円
1．地域からの資金調達の状況	
■ 貯金積金残高	15，052，701千円
■ 貯金商品	○普通貯金 ○通知貯金 ○別段貯金(営農貯金・出資予約貯金) ○貯蓄貯金 ○定期積金(自由金利型) ○自由金利型定期貯金[M型](スーパー定期・大口定期) ○期日指定定期貯金

<table>
<tr><th>開示項目</th><th>開示内容</th></tr>
<tr><td colspan="2">2. 地域への資金供給の状況</td></tr>
<tr><td>■ 貸出金残高</td><td>（単位：千円）
<table><tr><td>組合員等</td><td>3，334，322</td></tr><tr><td>地方公共団体</td><td>0</td></tr><tr><td>その他</td><td>18，862</td></tr><tr><td>計</td><td>3，353，184</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>■ 制度融資取扱状況</td><td>〇農業経営基盤強化資金
農地等の取得・改良等、農業経営用施設・機械等の改良、造成、取得など経営改善措置の実施に必要な長期資金。
〇農業基盤整備資金
用水路の改良、ほ場整備、農道整備など生産基盤を整備して農業生産力の増大及び生産性の向上を図るための資金。
〇農業改良資金
新作物分野・流通加工分野・新技術の導入等にチャレンジする場合に必要な機械・施設の取得・農地等を改良又は造成する場合等に必要な中短期資金。
〇農業近代化資金
農業者等の経営の近代化を目的とした、農協系統等民間金融機関資金を原資とする中長期資金。
〇就農支援資金
担い手の育成確保や、新規就農者（認定就農者）の経営開始を支援する資金。</td></tr>
<tr><td>■ 融資商品</td><td>〇地域農業者に対する資金
・乳牛導入/保留・生産施設取得・農地取得・農機具取得
・営農開始・農業経営災害対策支援・JAフルスペックローン
・JA農業経営ステップアップローン他
〇マイカーローン
〇リフォームローン
〇JAネットマイカーローン
〇教育ローン
〇JA住宅ローン
〇JAアパートローン
〇フリーローン</td></tr>
</table>

開示項目	開示内容
3．文化的・社会的貢献に関する事項	
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	○地域行事への参加 ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○高齢者福祉活動への取組み ○環境問題への取り組み ○日本赤十字社の献血への積極的参加
■ 利用者ネットワーク化への取り組み	○新規就農者向け座学研修の開催
■ 情報提供活動	○組合員だより等のJA広報誌の発行 ○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供 ○ホームページによる各事業情報や新規就農情報等の掲示
■ 店舗体制	○金融共済店舗 ○資材店舗 ○Aコープ歌登店

開示項目	開示内容
4．地域貢献に関する事項（地域との繋がり）	
■ 地域貢献に関する事項	○事業継続計画（BCP）への取り組み 1．BCPにおける基本方針 宗谷南農業協同組合は、災害時においても事業継続を行うことに最大限努め、以下に定める基本方針に基づき行動します。 **＜1＞人命保護を優先し、被害を最小化するよう努めます。** 当組合は、災害時において組合員、地域住民、役職員の安全を最優先に行動し、災害による二次的な被害が拡大しないように、最大限の努力を行います。 **＜2＞備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます。** 当組合は、災害時に必要な設備、物資を備え、役職員が適切に行動するために権限を明確にし、組合の定める事業計画に則って行動できるよう訓練や周知を徹底します。 **＜3＞重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます。** 当組合は、災害時における社会的責任を果たすため、多様な利害関係者と連携し、災害時にも継続すべき業務を遂行できるよう事業継続計画を定めます。
■ 農業振興活動	○安全・安心な農産物づくりへの取り組み ・生産履歴記帳運動 ・ポジティブリスト制度への対応 ○青年部による食育活動（食育紙芝居）

5. リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものである。
当農協の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行う。

1 基本的な考え方

（1） リスクの定義
当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいう。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。

（2） リスク管理の目的
当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には，当組合は，経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となる。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことである。

（3） リスク管理の進め方
当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠である。リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行う。

（4） リスク管理の方針
リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行う。リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化する。

2 環境変化への対応

（1） 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行う。
（2） リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行う。

3 方針の検証と見直し

（1） 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行う。
（2） 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行う。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。
当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。
また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。
審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。
貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。
不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。
また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

○基本方針

当JAは平成21年の合併以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

尚、以下の具体的な取り組みをもって実践してまいります。

○ 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。

○ 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。

○ 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

○ 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。

○ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所にコンプライアンス統括責任者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

・ コンプライアンスマニュアルを全役職員に配布し、内部会議や研修での活用を促進する
・ 管内役員研修への参加、職員コンプライアンス研修、事務リスク研修への対象者全員の受講を徹底する
・ 活力ある職場作り運動等、風通しの良い職場作りにかかる創意工夫のある取組を実施する
・ コンプライアンス委員会を少なくても四半期ごとに開催し、JA経営を取巻く内外のリスクを検討する
・ 発生した事故等の原因、取った対応内容及び再発防止策は全職員で共有化し、再発防止を図る
・ 現行の諸規程・マニュアル類を確認し、問題点や不具合な点を整理する。その上で中央会等の指導に沿い、JAの実情に基づいた諸規程等の見直しを行う
・ 体制整備基準等に基づく点検が実施されているか確認し、点検結果、改善状況については内部監査等で確認し理事会へ報告する
・ 事務ミスの報告を定期的にコンプライアンス委員会へ報告し、かつ問題点を改善する為に指導する
・ 職場離脱実施率が信用共済事業100%、現金を扱う職員（全事業対象、管理者含む）は年1回の連続職場離脱を実施出来るように計画を作成し、点検を行う
・ 通帳と印鑑については、分離を徹底し、払出については管理者が支出内容を確認の上押印を行う

利用者保護等管理方針

当組合は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。

2. 利用者からの相談・苦情等については、校正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ充分に対応する。

3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。

4. 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。

5. 当組合との取引に伴い、当組合の利用者の利益が不当にがいされることのないよう、利益相反管理のための情報の管理のための態勢整備に努める。

個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い
当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等
当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口
当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善
当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2. 当組合は、情報の取扱い、情報システム並びに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないように努めます。

3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるように努めます。

5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たに脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容
当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。
当JAの苦情等受付窓口（電話：0163－62－1711（月～金　9時から17時））

② 紛争解決措置の内容
当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業
札幌市弁護士会紛争解決センター（電話：011－251－7730）
①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03－6837－1359）にお申し出ください。

・共済事業
（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：03－5368－5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
http://www.jibai-adr.or.jp/
（公財）日弁連交通事故相談センター
http://www.n-tacc.or.jp/
（公財）交通事故紛争処理センター
http://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会　弁護士保険ADR
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年2月末における自己資本比率は、36．74%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	宗谷南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	2，583，239千円（前年度　2，452，064千円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。
とりわけ、財務基盤強化を経営の重要課題として取り組んでおり、令和元年度末の出資金額は、対前年度比11，743千円増の806，230千円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

イ　全般的概況

昨年度は、年号が平成から令和と代わり、新たな時代の幕開けとなりました。

全国的に見ますと、８月２７日に発生した前線を伴う九州北部を中心とした豪雨や、９月上旬には度重なる台風が本州に上陸し、農作物、農業関連施設に多大なる被害をもたらしました。被害に遭わられた方々におかれましては謹んでお悔やみ、お見舞い申し上げます。

その様な中、当町におきましては、本州の様な大きな災害もなく、春先から比較的好天に恵まれ、１番草が良質粗飼料として順調に収穫された年でした。生乳生産につきましては３戸の離農がありましたが、音標地区に新たに１戸が就農され、さらには㈱アグリサポート枝幸の「ファームＡＹＮＩ」が一昨年から生乳生産を開始、早々に乳牛が導入され事故率も低く順調に生産を伸ばすことが出来、前年対比１０４．３％、５８，４１４トン（２月～１月）を出荷することが出来ました。また、組合員のクミカン等の取引状況につきましては、近年の個体販売価格の高値安定、乳価の価格維持により経営状況は、総じて良好な精算を行っております。しかし、大型貿易協定の発効等により今後の酪農業に大きな影響を及ぼす事が十分想定される見込みです。今こそ、盤石な生産基盤の強化、環境の整備などに積極的に取組み、より一層の経営基盤の安定と労働力の軽減を目指して行かなければならないと思ってます。

事業内容につきましては、不採算部門の運営もある中、特にＡコープ、メカニックについては、日々改善を図りながら利益向上を目指し最善策を模索しているところでございますので、組合員の皆様には特段のご理解をお願い致します。

総体的には、組合員皆様による日頃のご努力による生乳生産の増産や、日々の系統利用のご協力を賜り、事業利益で１８３百万円の結果を示すことが出来ました事に改めてお礼を申上げます。

また、令和２年度からの中期５カ年経営計画のスタートとなりますが、系統結集を基本とし、組合員の所得向上と組合の基盤強化に向け役職員一丸となってさらなる努力をし邁進して参る所存ですが、今日の財務の健全には、ここに至るまでの枝幸町、系統連合会、各関係機関のご指導、ご支援の賜物と感謝申し上げますとともに衷心よりお礼申し上げ、事業概況報告とさせて頂きます。

ロ　主要な事業活動の内容

① 信用事業

利用者ニーズに応じた金融商品・サービスの提供に努め、個人貯金・組合員貯蓄の増強・新規利用者の拡充・ＪＡ農業資金・ＪＡバンクローン等の伸長強化を図り、安定的な収益力確保を目指して参りました。

（貯金残高）　計画14,800,000千円　実績15,052,701千円　計画対比101.7%

（貸出金残高）　計画 3,286,604千円　実績　3,353,184千円　計画対比102.0%

貯金残高・貸出金残高ともに計画を達成しました。

② 共済事業

長期共済は、契約者のライフプランに合わせたニーズ喚起、建更共済の保障見直しによる転換や組合員の未加入物件の建更共済への加入推進を重点に行って参りました。

（長期共済）

件　数	計画	2,005	件	実績	1,927	件	計画対比　98.3%
満期金額	計画	3,289,700	千円	実績	3,191,570	千円	計画対比　99.2%
保障金額	計画	22,295,590	千円	実績	21,819,489	千円	計画対比　97.9%

新契約は、62件、満期金額 92,360千円、保障金額 1,798,020千円の実績となり

短期共済は、契約総件数4,343件 計画対比 106.5%, 共済掛金実績が102,837千円で計画対比 99.6%となりました。

③ 購買事業

＜生産資材＞

系統組織と連携を強化し、利用推進・巡回等を通し系統利用拡大に努めて参りました。

クラスター事業・乳量増に伴う飼料の増加など、農機・飼料売り上げ増もあり計画以上の結果となりました。

売上金額については以下の通りとなりました。

実績　2,726,991千円　（計画　2,531,370千円）計画対比107.7%

＜給油所＞

各種キャンペーン・取り纏めなど継続実施し、営農費用の軽減となるように努めて参りました。

売上金額については、以下の通りとなりました。

実績　526,411千円　（計画　568,951千円）　計画対比92.5%

＜メカニックサービス＞

組合員・地域利用者へのサービスや少数での事業運営の収益向上を図るために、外注等積極的に利用をして収益向上に努めて参りました。

車検台数、農機・一般修理台数は前年を下回り厳しい状況となりました。

売上金額　実績　119,988 千円（前年実績 127,747 千円）　前年比　93.9%

＜生活店舗＞

人口減少による来店客数の大幅な減少の中、パート職員の削減等経費の節減を図りながら組合員・地域住民に来店していただける店舗づくりに努めて参りました。

来店客数　実績　40,430 人　（前年実績　45,317 人）　前年比　4,887　人減少

売上金額　実績　133,830 千円　（計画 140,765 千円）　計画比　95.0%

④ 販売事業

＜酪農・畜産＞

生乳生産量 58,414ｔ（前年対比104.3%）と前年を上回りました。

乳価の値上がり、個体販売においても単価が総じて高値で推移したため受託販売金額は、6,871,836千円（計画対比109.6%、前年対比105.2%）となりました。

農協への一元集荷、系統及び府県の需要に適する販売強化に努めました。

乳検成績等を利活用した有利販売に努めました。

⑤ 生産施設事業

＜乳牛改良＞

乳用種雄牛評価成績に基づく種雄牛選定を行い生産性の高い乳牛改良に努めました。

人工授精、受精卵移植の受胎率向上を図るため授精師協会等の各種研修会に参加し技術の向上に努めました。

一元化した生乳検査体制のもと、迅速な検査を行い良質乳の出荷を推進しました。

新規授精頭数実績 7,450頭（計画対比102.7%、前年対比101.9%）となりました。

＜育成牧場＞

指定管理制度のもと適正な牧場運営と預託牛の飼養管理の徹底に努めました。

哺育牛及び育成牛の飼養管理にあたっては、哺育・育成管理プログラムを基本とし、共済組合の獣医師と家畜保健衛生所の助言を受け育成技術の向上に努めました。

伝染病等の発生、持込阻止のために防疫体制の徹底を図りました。

⑥ 営農指導事業

担い手確保のため、枝幸町就農者誘致促進セミナーの開催、農業人フェアへの参加や道内や首都圏の各農業関係大学の訪問を積極的に実施しました。

就農研修生や農業後継者を対象とした座学研修会を継続開催（４回）をしました。

各種補助事業の推進や各種補助金、交付金事業の取組に努めました。

ハ　当該年度中に実施した重要事項

毎年、財務基盤強化にために協力頂いております組合への出資金の増資について、今年度分を出資予約貯金より、80,042口、40,021,000円を増資致しました。

ニ　組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

組合員の生産性と所得向上や規模拡大等に向けての営農サポート体制の充実を図る。

組合の財務基盤強化に向けての不採算部門の今後の方向性を定める。

子会社の健全経営（独立採算性）に向けての組合との緊密な連携の強化を図る。

2. 最近5年間の主要な経営指標

（単位：千円、人、%）

		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
経常収益		4,163,800	3,959,295	4,247,752	4,295,325	4,457,892
	信用事業収益	131,812	131,983	138,750	136,981	145,299
	共済事業収益	55,298	54,120	56,161	54,724	50,162
	農業関連事業収益	3,731,355	3,554,518	3,845,984	3,909,538	4,080,307
	生活その他事業収益	182,166	168,792	156,729	145,027	133,908
	その他事業収益	63,169	49,882	50,128	49,055	48,216
経常利益		170,785	135,831	154,234	162,520	174,823
当期剰余金（注）		135,392	100,817	113,342	141,146	139,046
出資金		703,221	739,528	779,727	794,487	806,230
出資口数		1,406,441	1,479,056	1,559,454	1,588,973	1,612,460
純資産額		2,126,892	2,235,988	2,348,247	2,473,804	2,604,172
総資産額		16,887,976	17,794,771	18,368,781	19,234,389	19,832,336
貯金等残高		12,621,837	13,412,916	13,948,187	14,543,346	15,052,701
貸出金残高		2,357,514	2,469,449	2,639,323	3,188,040	3,353,184
有価証券残高		0	0	0	0	0
剰余金配当金額		28,197	28,404	28,707	31,468	31,427
	出資配当の額	7,032	7,394	7,668	3,900	4,016
	事業利用分量配当の額	21,165	21,010	21,039	27,568	27,411
職員数		74人	73人	73人	68人	66人
単体自己資本比率		34.15%	35.02%	35.29%	36.83%	36.74%

注1） 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
注2）「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	平成30年度	令和元年度	科　　目	平成30年度	令和元年度
（資　産　の　部）			（負　債　の　部）		
1　信用事業資産	17,642,154	18,248,851	1　信用事業負債	15,980,591	16,478,602
(1) 現金	71,313	75,304	(1) 貯金	14,543,346	15,052,701
(2) 預金	14,269,265	14,700,791	(2) 借入金	1,351,404	1,314,407
系統預金	(14,183,955)	(14,630,345)	(3) その他の信用事業負債	46,784	74,149
系統外預金	(85,310)	(70,446)	未払費用	(16,972)	(14,204)
(3) 有価証券	0	0	その他の負債	(29,812)	(59,945)
国債	(0)	(0)	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	0	0
地方債	(0)	(0)	(5) 債務保証	39,057	37,345
政府保証債	(0)	(0)	2　共済事業負債	33,554	33,910
金融債	(0)	(0)	(1) 共済借入金	0	0
(4) 貸出金	3,188,040	3,353,184	(2) 共済資金	13,452	14,745
(5) その他の信用事業資産	91,724	101,298	(3) 共済未払利息	0	0
未収収益	(90,429)	(98,192)	(4) 未経過共済付加収入	20,088	19,151
その他の資産	(1,295)	(3,106)	(5) 共済未払費用	14	14
(6) 債務保証見返	39,057	37,345	(6) その他の共済事業負債		
(7) 貸倒引当金	△ 17,245	△ 19,071	3　経済事業負債	431,545	419,915
2　共済事業資産	1	2	(1) 支払手形	0	0
(1) 共済貸付金	0	0	(2) 経済事業未払金	429,104	418,439
(2) 共済未収利息	0	0	(3) 経済受託債務	0	0
(3) その他の共済事業資産	1	2	(4) その他の経済事業負債	2,441	1,476
(4) 貸倒引当金					
3　経済事業資産	259,597	266,365	4　設備借入金	0	0
(1) 受取手形	0	0	5　雑負債	141,231	124,475
(2) 経済事業未収金	156,992	180,010	(1) 未払法人税等	45,077	39,839
(3) 経済受託債権	0	0	(2) リース債務	37,328	23,873
(4) 棚卸資産	64,886	62,256	(3) 資産除去債務	0	0
購買品	(58,396)	(55,726)	(4) その他の負債	58,826	60,763
販売品	0	0	6　諸引当金	173,664	171,262
その他の棚卸資産	(6,490)	(6,530)	(1) 賞与引当金	37,963	37,335
(5) その他の経済事業資産	38,672	24,769	(2) 退職給付引当金	128,069	126,003
(6) 貸倒引当金	△ 953	△ 670	(3) 役員退職慰労引当金	7,632	7,924
4　雑資産	128,387	122,680	7　再評価に係る繰延税金負債	0	0
(1) 雑資産	128,594	122,862	負 債 の 部 合 計	16,760,585	17,228,164
(2) 貸倒引当金	△ 207	△ 182			
5　固定資産	164,869	156,869	（純　資　産　の　部）		
(1) 有形固定資産	164,560	156,560	1　組合員資本	2,472,319	2,603,031
建物	(505,489)	(505,489)	(1) 出資金	794,487	806,230
構築物	(15,241)	(15,241)	(2) 回転出資金	0	0
機械装置	(14,871)	(16,708)	(3) 資本準備金	0	0
土地	(54,887)	(54,872)	(4) 利益剰余金	1,692,264	1,799,842
リース資産	(0)	(0)	利益準備金	584,050	613,000
建設仮勘定	(0)	(0)	その他利益準備金	1,108,214	1,186,842
その他の有形固定資産	(40,725)	(42,850)	当期未処分剰余金	181,870	171,357
減価償却累計額	△ 466,653	△ 478,600	（うち当期剰余金）	(141,146)	(139,046)
(2) 無形固定資産	309	309	(5) 処分未済持分	△ 14,432	△ 3,041
リース資産	(0)	(0)	2　評価・換算差額等	1,485	1,141
その他の無形固定資産	(309)	(309)	(1) その他有価証券評価差額金	1,485	1,141
6　外部出資	987,598	986,514	(2) 土地再評価差額金	0	0
(1) 外部出資	987,598	986,514	純 資 産 の 部 合 計	2,473,804	2,604,172
系統出資	(642,499)	(641,891)			
系統外出資	(295,099)	(294,623)			
子会社等出資	(50,000)	(50,000)			
(2) 外部出資等損失引当金	(0)	(0)			
7　前払年金費用	0	0			
8　繰延税金資産	51,783	51,055			
9　再評価にかかる繰延税金資産	0	0			
10　繰延資産	0	0			
資 産 の 部 合 計	19,234,389	19,832,336	負債及び純資産の部合計	19,234,389	19,832,336

損益計算書

（単位：千円）

科　　目	平成30年度	令和元年度
1　事業総利益	614,039	634,124
事業収益		4,371,815
事業費用		3,737,690
(1) 信用事業収益	136,981	145,298
資金運用収益	122,490	131,043
（うち預金利息）	(1,576)	(1,619)
（うち受取奨励金）	(72,627)	(74,442)
（うち貸出金利息）	(41,953)	(48,169)
（うちその他受入利息）	(6,334)	(6,813)
役務取引等収益	10,299	10,929
その他事業直接収益	0	0
その他経常収益	4,192	3,326
(2) 信用事業費用	35,080	31,528
資金調達費用	21,363	18,166
（うち貯金利息）	(12,666)	(10,574)
（うち給付補塡備金繰入）	(169)	(148)
（うち借入金利息）	(8,527)	(7,378)
（うちその他支払利息）	(1)	(66)
役務取引等費用	2,438	2,383
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	11,279	10,979
（うち貸倒引当金繰入額）	(1,338)	(1,826)
（うち貸倒引当金戻入益）	(0)	(0)
（うち貸出金償却）	(0)	(0)
信用事業総利益	101,901	113,770
(3) 共済事業収益	54,724	50,162
共済付加収入	51,082	47,218
共済貸付金利息	0	0
その他の収益	3,642	2,944
(4) 共済事業費用	949	982
共済借入金利息	0	0
共済推進費	50	117
共済保全費	273	305
その他の費用	626	560
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(0)
（うち貸倒引当金戻入益）	(0)	(0)
（うち貸出金償却）	(0)	(0)
共済事業総利益	53,775	49,180
(5) 購買事業(農業関連) 収益	3,317,741	3,456,606
購買品供給高	3,205,155	3,349,884
修理サービス料	24,515	23,508
その他の収益	88,071	83,214
(6) 購買事業（農業関連）費用	3,078,139	3,212,797
購買品供給原価	2,971,523	3,120,010
購買品配達費	37,982	27,014
修理サービス費	12,527	12,589
その他の費用	56,107	53,184
（うち貸倒引当金繰入額）	(△ 705)	(△ 231)
（うち貸倒引当金戻入益）	(0)	(0)
（うち貸倒損失）	(0)	(0)
購買事業（農業関連）総利益	239,602	243,809
(5) 購買事業(生活) 収益	145,027	133,908
店舗購買品供給高	144,940	133,830
その他の収益	87	78
(6) 購買事業（生活）費用	132,120	120,510
店舗購買品供給原価	114,447	105,752
その他の費用	17,673	14,758
（うち貸倒引当金戻入益）	(7)	(△ 52)
購買事業（生活）総利益	12,907	13,398
(7) 販売事業収益	141,644	154,161
販売品販売高	0	0
販売手数料	120,790	140,154
その他の収益	20,854	14,007
(8) 販売事業費用	5,186	3,788
販売品供給原価	0	0
販売費	5,240	3,788
その他の費用	△ 54	0
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(0)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 54)	(0)
（うち貸倒損失）	(0)	(0)
販売事業総利益	136,458	150,373

科　　目	平成30年度	令和元年度
(9) 乳牛改良事業収益	316,814	340,000
(10) 乳牛改良事業費用	265,270	287,195
乳牛改良事業総利益	51,544	52,805
(11) 育成牧場収益	133,339	129,540
(12) 育成牧場費用	127,551	125,527
育成牧場事業総利益	5,788	4,013
(13) 営農指導事業収入	49,055	48,216
(14) 営農指導事業支出	36,991	41,440
営農指導収支差額	12,064	6,776
2　事業管理費	457,129	450,466
(1) 人件費	349,243	343,805
(2) 業務費	53,092	54,918
(3) 諸税負担金	12,002	11,288
(4) 施設費	41,557	39,574
(5) その他事業管理費	1,235	881
事業利益	156,910	183,658
3　事業外収益	30,352	25,703
(1) 受取雑利息	312	262
(2) 受取出資配当金	8,489	8,479
(3) 賃貸料	3,365	2,832
(4) 貸倒引当金戻入益（事業外）	0	0
(5) 償却債権取立益	4,985	836
(6) 中山間受託収入	12,267	12,324
(7) 雑収入	934	970
4　事業外費用	24,742	34,538
(1) 貸倒損失	0	0
(2) 寄附金	22,530	33,431
(3) 貸倒引当金繰入額（事業外）	0	0
(4) 貸倒引当金戻入益（事業外）	△ 25	△ 26
(5) 中山間費用	1,049	693
(6) 雑損失	1,188	440
経常利益	162,520	174,823
5　特別利益	38,770	4,298
(1) 固定資産処分益	1,228	1,985
(2) 一般補助金	0	0
(3) 外部出資等損失引当金取崩額	0	0
(4) その他の特別利益	37,542	543
(5) 受入補助金		1,770
6　特別損失	10,601	3,374
(1) 固定資産処分損	0	0
(2) 固定資産圧縮損	0	1,770
(3) 減損損失	464	1,167
(4) 外部出資等損失引当金繰入額	0	0
(5) その他の特別損失	10,137	437
税引前当期利益	190,689	175,747
法人税・住民税及び事業税	46,809	41,568
過年度法人税・住民税及び事業税	525	0
過年度法人税等戻入額	0	0
過年度法人税等追徴税額	1,984	△ 5,727
過年度法人税等還付税額		
法人税等調整額	225	860
法人税等合計	49,543	36,701
当期剰余金	141,146	139,046
当期首繰越剰余金	40,499	31,451
税効果積立金取崩額	225	860
当期未処分剰余金	181,870	171,357

剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　　目	平成30年度	令和元年度
1　当期未処分剰余金	181,870	171,357
2　任意積立金取崩額	0	0
3　剰余金処分額	150,418	139,427
（1）利益準備金	28,950	28,000
（2）任意積立金	90,000	80,000
経営・金融基盤強化積立金		50,000
施設整備積立金	40,000	30,000
経営基盤強化積立金	50,000	
（3）出資配当金	3,900	4,016
（4）事業分量配当金	27,568	27,411
4　次期繰越剰余金	31,542	31,930

注）1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

平成30年度	0.5%	令和元年度	0.5%

2. 事業分量配当の基準、配当金額等は次のとおりです。

項目		基準		金額
出荷乳量配当	58230702.2キロ	キロ当り	0.2円	11,533千円
農畜産物配当	1,214,519,082円	販売高当り	0.35%	4,143千円
飼料取引配当	1,820,367,844円	取引高当り	0.50%	8,983千円
肥料取引配当	155,172,648円	取引高当り	0.50%	709千円
生産資材取引配当	215,731,348円	取引高当り	1.00%	2,043千円

※出資配当については、20.42%の減泉徴収を控除し支払いします。
※事業分量配当については、消費税を加算して支払いします。又、1,000円未満を切り捨てで計算しています。

3. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

（単位:千円）

平成30年度	8,000	令和元年度	8,000

4. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
経営・金融基盤強化積立金	①農業環境や農業政策等の変動に対応する為に必要な経費・損失 ②激化する金融競争に対して、金融基盤強化を確立するための支出 ③金融検査マニュアルなどの検査・監査基準の変更によって発生した臨時の損失及び変動リスクに対応するため又、貸付リスクに対する財源確保 ④経営環境の変化によって、合理化・施設統廃合および固定資産の減損損失などを行う必要に至った時の臨時の損失 ⑤会計基準の変更による支出や法律改正に伴う年金制度完了の為の支出 ⑥当組合に損害賠償など（諸経費や利息等を含む）の負担が生じた場合、その費用に対応する支出 ⑦上記①～⑦までに準じる損失	800,000千円	積立目的の事由が発生した場合
肥料協同購入積立金	①肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図り、組合員の経営安定を目的とする	経済預け金の拠出額と同額	価格の大幅変動による預け金取崩しが発生
税効果積立金	①繰延税金資産の回収の見直し、及び税率の引下げに伴う繰越資産の取崩に係る支出を目的とする	当期に発生した法人税調整額の残額	積立目的の事由が発生した場合
施設整備積立金	①組合及び子会社の施設老朽化に伴う修繕費の支出や施設取得を目的とする	400,000千円	積立目的に掲げた事由が発生

■　注 記 表　（平成30年度）

１．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

〔時価のあるもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔時価のないもの〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品　売価還元法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

② その他の棚卸資産（貯蔵品）　最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成１０年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成２８年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「０」で表示しております。

２．貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は　78,097千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 28,503千円 構築物 5,548千円円、土地立木 22,485千円、
その他の有形固定資産 21,561千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、第４次システム機器1式、ＡＴＭ３台、ＰＯＳレジ1式、給油ローリー２台については、リース契約により使用しております。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	451,426 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	229,092 千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	0 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 千円

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は18,114千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、３か月以上延滞債権額はありません。

なお、「３か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は18,114千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

３．損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	156,521 千円
うち事業取引高	148,545 千円
うち事業取引以外の取引高	7,976 千円
子会社等との取引による費用総額	45,005 千円
うち事業取引高	41,086 千円
うち事業取引以外の取引高	3,919 千円

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、金融共済・資材・給油所・メカニック・Ａコープは店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしております。

本所、歌登支所および一部の農業関連施設(振興センター・肥料保管庫、資材倉庫等）については地域の組合員によるＪＡの事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としております。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場　所	用　途	種　類	備　考
本所遊休地 （新栄478-1、888）	遊休	土地	
支所遊休地 （東町106-98、106-99）	遊休	土地	

③　減損損失に到った経緯
　遊休地については、キャッシュフローがないため帳簿価格と町の固定資産評価額を回収可能価格と仮定したことにより、その差額について減額し、当該減少額を減損損失と認識し464千円を特別損失に計上しました

④　減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場　　所	土　地	合　計
本所　（新栄478-1、888）	414千円	414千円
支所　（東町106-98、106-99）	50千円	50千円

⑤ 回収可能価額の査定方法
・遊休資産については町の固定資産評価額を回収可能額としています。

４．金融商品関係
(1) 金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
　組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク
　保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
　また、有価証券は、主に外部出資目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
　借入金は、組合員への北海道信連及び北海道からの転貸借入金と、日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制
イ 信用リスクの管理
　個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理
　金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報
　当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。
　当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
　金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には経済価値の現象がないものと把握しております。
　当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
　また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理
　資金繰りリスクについては、運用･調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、
商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討をおこなっています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
　金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項
① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
　当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	14,269,265	14,266,145	△ 3,120
貸出金（＊1）	3,196,772		
貸倒引当金（＊2）	△ 17,245		
貸倒引当金控除後	3,179,527	3,402,107	222,580
経済事業未収金	156,992		
貸倒引当金（＊3）	△ 953		
貸倒引当金控除後	156,039	156,039	
外部出資	2,384	2,384	
資産計	17,607,215	17,826,675	219,460
貯金	14,543,346	14,557,480	14,134
借入金	1,351,404	1,375,447	24,043
経済事業未払金	429,104	429,104	
負債計	16,323,854	16,362,031	38,177

(＊1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金8,732千円を含めております。
(＊2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(＊3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額（単位：千円）
外部出資(＊)	985,215

＊外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	14,269,265					
貸出金（*1,2）	420,107	311,726	288,532	269,668	256,890	1,623,003
経済事業未収金	156,992					
合計	14,846,364	311,726	288,532	269,668	256,890	1,623,003

（＊1）貸出金のうち、当座貸越30,499,751円については「1年以内」に含めております。

（＊2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等18,114,121円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（*1）	10,599,126	1,919,519	1,329,193	364,780	330,728	
借入金	100,432	104,238	101,158	99,232	98,217	848,127
合計	10,699,558	2,023,757	1,430,351	464,012	428,945	848,127

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

５．有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの　（単位：千円）

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	330	(2,383)	(2,053)
合計		330	(2,383)	(2,053)

なお、上記評価差額から繰延税金負債568千円を差し引いた額1,485千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

６．退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 130,232 千円	
①退職給付費用	△ 12,794 千円	
②退職給付の支払額	953 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	14,004 千円	
調整額合計	2,163 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 128,069 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 330,856 千円	
② 特定退職金共済制度（ＪＡ全国共済会）	202,787 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 128,069 千円	①＋②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 128,069 千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 128,069 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用　14,251 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,733千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成３０年３月現在における平成４４年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、59,892千円となっています。

７．税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	91 千円
賞与引当金	10,501 千円
退職給付引当金	35,437 千円
減損損失否認額	5,027 千円
その他	8,355 千円
繰延税金資産小計	59,411 千円
評価性引当額	△7,060 千円
繰延税金資産合計　(A)	52,351 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△　568 千円
繰延税金負債合計　(B)	△　568 千円
繰延税金資産の純額　(A)+(B)	51,783 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-0.61
事業分量配当金	-3.34
住民税均等割・事業税率差異等	0.08%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	0.04%
そ　の　他	0.96%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.98%

８．その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権及びリース投資資産並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表の計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース投資資産	37,328　千円
リース債権	1,344　千円
リース債務	37,328　千円

■　注 記 表　（令和元年度）

１．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式会社及び関連会社株式
　　移動平均法による原価法

② その他有価証券
〔時価のあるもの〕
　　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
〔時価のないもの〕
　　移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品　売価還元法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

② その他の棚卸資産（貯蔵品）　最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）
　　定率法（ただし、平成１０年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成２８年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）
　　定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金
　貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
　破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
　また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
　上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。
　すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金
　職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金
　職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金
　役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

生乳委託販売に係る収益の計上基準
　生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) リース取引の処理方法

　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

　記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「０」で表示しております。

２．表示方法の変更

(1) 損益計算書の事業収益及び事業費用の追加

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

３．貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は　79,867千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 28,503千円 構築物 5,548千円円、機械装置 1,770千円、土地 22,485千円、その他の有形固定資産 21,561千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、第４次システム機器1式、ＡＴＭ３台、ＰＯＳレジ1式、給油ローリー２台については、リース契約により使用しております。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	409,257 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	501,473 千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	0 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は16,638千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、３か月以上延滞債権額はありません。

なお、「３か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

④　①～③の合計額は16,638千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

４．損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	259,927 千円
うち事業取引高	7,113 千円
うち事業取引以外の取引高	53,611 千円
子会社等との取引による費用総額	53,611 千円
うち事業取引高	45,091 千円
うち事業取引以外の取引高	8,520 千円

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、金融共済・資材・給油所・メカニック・Ａコープは店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしております。

本所、歌登支所および一部の農業関連施設(振興センター・肥料保管庫、資材倉庫等）については地域の組合員によるＪＡの事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としております。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場　　所	用　途	種　類	備　　考
枝幸郡枝幸町歌登桧垣町 （農業機械修理施設）	整備業システム	機械装置	メカニックサービス

③　減損損失に到った経緯

近年の農機具（トラクター等）や自動車において、電子制御、ハイブリット車の多様化により現在の施設では修理など対応が出来ない状況の中、当組合の決算での部門別損益に関しては、合併以降も赤字が連続しており、このまま将来に向かってもキャッシュ・フローにより回収が見込めない状況から減損に至り、また修理施設の閉鎖も視野に入れて減損と認識致しました。

④　減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場　　所	土　地	合　計
枝幸郡枝幸町歌登桧垣町 （農業機械修理施設）	1,166,666円	1,166,666円

⑤ 回収可能価額の査定方法

割引後将来キャッシュ・フローの算出表により使用価値を算定しました。また、減損については、帳簿価格１円を残し全額減損しております。

(3) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

５．金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に外部出資目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、組合員への北海道信連及び北海道からの転貸借入金と、日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が9,608,957円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用･調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、
商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討をおこなっています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	14,700,791	14,701,602	811
貸出金（＊1）	3,361,434		
貸倒引当金（＊2）	△ 19,071		
貸倒引当金控除後	3,342,363	3,666,633	324,270
経済事業未収金	18,009		
貸倒引当金（＊3）	△ 697		
貸倒引当金控除後	179,313	179,313	
外部出資	1,907	1,907	
資産計	18,224,374	18,549,455	325,081
貯金	15,052,701	15,065,383	12,682
借入金	1,314,407	1,357,767	43,360
経済事業未払金	418,439	418,439	
負債計	16,785,547	16,841,589	56,042

(＊1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金8,250千円を含めております。
(＊2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(＊3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法
【資産】
イ 預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資
株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】
イ 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金
経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額（単位：千円）
外部出資（＊）	984,607

＊外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	14,000,791	700,000				
貸出金（*1,2）	450,760	317,085	298,271	284,021	195,056	1,791,353
経済事業未収金	180,009					
合計	14,631,560	1,017,085	298,271	284,021	195,056	1,791,353

（＊1）貸出金のうち、当座貸越22,499千円については「1年以内」に含めております。

（＊2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等16,638千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（*1）	11,174,610	2,027,487	1,083,067	310,662	456,875	
借入金	105,057	101,946	101,558	100,543	94,437	810,865
合計	11,279,667	2,129,433	1,184,625	411,205	551,312	810,865

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

６．有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの　（単位：千円）

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	330	1,907	1,577
合計		330	1,907	1,577

なお、上記評価差額から繰延税金負債436千円を差し引いた額1,441千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

７．退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 128,069 千円	
①退職給付費用	△ 11,756 千円	
②退職給付の支払額	208 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	13,613 千円	
調整額合計	2,065 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 126,003 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 340,141 千円	
② 特定退職金共済制度（ＪＡ全国共済会）	214,138 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 126,003 千円	①＋②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 126,003 千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 126,003 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	16,218 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,943千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成３０年３月現在における平成４４年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、55,172千円となっています。

８．税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	5 千円
賞与引当金	10,330 千円
退職給付引当金	34,865 千円
減損損失否認額	5,027 千円
その他	8,232 千円
繰延税金資産小計	58,459 千円
評価性引当額	△ 6,969 千円
繰延税金資産合計　(A)	51,490 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 436 千円
繰延税金負債合計　(B)	△ 436 千円
繰延税金資産の純額　(A)+(B)	51,054 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.39%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.66%
事業分量配当金	△ 4.31%
住民税均等割・事業税率差異等	0.09%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	△ 0.05%
そ　の　他	△ 0.96%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.16%

９．その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権及びリース投資資産並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表の計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース投資資産	896　千円
リース債権	23,873　千円
リース債務	23,873　千円

部門別損益計算書

【平成３０年度】

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益　①	4,295,325	136,981	54,724	3,909,538	145,027	49,055	
事業費用　②	3,681,286	35,080	949	3,476,146	132,120	36,991	
事業総利益③（①－②）	614,039	101,901	53,775	433,392	12,907	12,064	
事業管理費④	457,129	72,133	36,947	264,884	23,667	59,498	
うち人件費	349,243	46,690	29,160	206,148	19,862	47,383	
うち業務費	53,092	17,731	3,767	24,338	1,930	5,326	
うち諸税負担金	12,002	1,766	889	6,761	469	2,117	
うち施設費	41,557	5,754	3,026	26,875	1,355	4,547	
（うち減価償却費⑤）	(12,003)	(865)	(706)	(9,977)	(140)	(315)	
うちその他事業管理費	1,235	192	105	762	51	125	
※うち共通管理費等⑥		19,055	10,440	75,642	5,049	12,352	122,538
（うち減価償却費⑦）		(353)	(193)	(1,400)	(93)	(229)	2,268
事業利益　⑧（③－④）	156,910	29,768	16,828	168,508	△ 10,760	△ 47,434	
事業外収益　⑨	30,352	7,033	3,572	16,054	1,072	2,621	
うち共通分　⑩		4,044	2,216	16,054	1,072	2,621	26,007
事業外費用　⑪	24,742	3,847	2,108	15,273	1,020	2,494	
うち共通分　⑫		3,847	2,108	15,273	1,020	2,494	24,742
経常利益　⑬（⑧＋⑨－⑪）	162,520	32,954	18,292	169,289	△ 10,708	△ 47,307	
特別利益　⑭	38,769	4,366	2,385	27,061	1,378	3,579	
うち共通分　⑮		4,353	2,385	17,280	1,153	2,822	27,993
特別損失　⑯	10,601	139	76	10,259	37	90	
うち共通分　⑰		139	76	552	37	90	894
税引前当期利益　⑱（⑬＋⑭－⑯）	190,688	37,181	20,601	186,091	△ 9,367	△ 43,818	
営農指導事業分配賦額　⑲		0	0	43,818	0		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益　⑳（⑱－⑲）	190,688	37,181	20,601	142,273	△ 9,367		

【令和元年度】

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益　①	4,457,892	145,299	50,162	4,080,307	133,908	48,216	
事業費用　②	3,823,768	31,529	982	3,629,307	120,510	41,440	
事業総利益③（①－②）	634,124	113,770	49,180	451,000	13,398	6,776	
事業管理費④	450,465	69,326	32,874	268,626	26,451	53,188	
うち人件費	343,806	43,710	25,129	209,769	22,377	42,821	
うち業務費	54,919	17,869	3,807	25,707	2,068	5,468	
うち諸税負担金	11,287	2,122	810	6,899	490	966	
うち施設費	39,574	5,488	3,060	25,695	1,478	3,853	
（うち減価償却費⑤）	(13,183)	(888)	(670)	(11,207)	(162)	(256)	
うちその他事業管理費	879	137	68	556	38	80	
※うち共通管理費等⑥		19,266	9,608	78,153	5,354	11,278	△ 123,659
（うち減価償却費⑦）		(437)	(218)	(1,772)	(121)	(255)	△ 2,803
事業利益　⑧（③－④）	183,659	44,444	16,306	182,374	△ 13,053	△ 46,412	
事業外収益　⑨	25,702	3,902	3,237	15,308	1,048	2,207	
うち共通分　⑩		3,771	1,881	15,298	1,048	2,207	△ 24,205
事業外費用　⑪	34,538	5,381	2,683	21,828	1,496	3,150	
うち共通分　⑫		5,381	2,683	21,828	1,496	3,150	△ 34,538
経常利益　⑬（⑧＋⑨－⑪）	174,823	42,965	16,860	175,854	△ 13,501	△ 47,355	
特別利益　⑭	4,298	325	162	3,531	90	190	
うち共通分　⑮		325	162	1,318	90	190	△ 2,085
特別損失　⑯	3,374	182	91	2,945	50	106	
うち共通分　⑰		182	91	737	50	106	△ 1,166
税引前当期利益　⑱（⑬＋⑭－⑯）	175,747	43,108	16,931	176,440	△ 13,461	△ 47,271	
営農指導事業分配賦額　⑲		0	0	47,270	0		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益　⑳（⑱－⑲）	175,747	43,108	16,931	129,170	△ 13,461		

１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

平成３０年度	共通管理費等	部門別人数割･事業管理費割･事業総利益割
	営農指導事業	共通管理費配分基準を用いて農業関連事業の各部門に配賦
令和元年度	共通管理費等	部門別人数割･事業管理費割･事業総利益割
	営農指導事業	共通管理費配分基準を用いて農業関連事業の各部門に配賦

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活事業	営農指導事業	計
平成３０年度	共通管理費等	15.55%	8.52%	61.73%	4.12%	10.08%	100.00%
	営農指導事業			100.00%			100.00%
令和元年度	共通管理費等	15.58%	7.77%	63.20%	4.33%	9.12%	100.00%
	営農指導事業			100.00%			100.00%

３．部門別の資産

（単位：千円）

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活事業	営農指導事業	共有資産
事業別の総資産	19,832,335	18,248,850	1	232,605	8,992	24,769	1,317,118
総資産（共通資産配分後）	19,832,336	18,454,058	102,341	1,065,024	66,023	144,890	
（うち固定資産）	(156,869)	(24,440)	(12,189)	(99,141)	(6,792)	(14,307)	

Ⅲ. 信　用　事　業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。
貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけに偏らないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。
このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1　JAバンク法（再編強化法）… JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2　ひとつの金融機関…… JAバンクはJAバンク会員（JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

貯金保険制度
○　貯金者を保護するための国の公的な制度

「貯金保険制度」は貯金者保護のための国の公的制度であり、JA・信連・農林中金などが加入しています。この制度は政府・日銀・農林中金・信連などの出資により設立された貯金保険機構よって運営されており、JAなどから収納された保険料を原資に、万一JAが経営破綻して貯金の払戻しが出来なくなった場合などに貯金を一定の範囲で保護します。「貯金保険制度」における貯金者保護のための仕組みは、「預金保険制度」（銀行・信金・信組などが加

プラス

JAバンク支援基金
○　JAバンク独自の支援体制

JAバンクの健全性維持を支援するため、JAバンク独自の取組みを行っています。全国のJAバンクの拠出により設置された「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAによる経営健全性を維持のための取組みに必要な支援（資本注入など）を行います。また、万一緊急の事態に陥ったJAへの貸付や経営が困難となったJAへの資金援助なども国の制度である貯金保険制度と連携して行います。

2. 信用事業の状況

利益総括表

（単位：千円、%）

	平成30年度	令和元年度	増　減
資金運用収支	101,127	112,877	11,750
役務取引等収支	7,861	8,546	685
その他信用事業収支	△ 7,087	△ 7,653	△ 566
信用事業粗利益	101,901	113,770	11,869
信用事業粗利益率	0.60%	0.64%	0.04%
事業粗利益	614,039	634,125	20,086
事業粗利益率	3.27%	3.27%	0.00%

注1）事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2）信用事業粗利益率（%）は次の算式により計算しております。
〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

注3）事業粗利益率（%）は次の算式により計算しております。
〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 ×100〕

資金運用収支の内訳

（単位：千円、%）

		平成30年度			30年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定		17,003,126	43,529	0.26%	17,694,117	49,789	0.28%
	うち預金	14,031,880	1,576	0.01%	14,401,093	1,619	0.01%
	うち有価証券	0	0	0.00%	0	0	0.00%
	うち貸出金	2,971,246	41,953	1.41%	3,293,024	48,170	1.46%
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定		15,721,706	21,363	0.14%	16,185,491	18,101	0.11%
	うち貯金・定期積金	14,319,864	12,835	0.09%	14,838,212	10,723	0.07%
	うち借入金	1,401,842	8,527	0.61%	1,347,279	7,378	0.55%
総資金利ざや		――――		△ 0.34%	――――		△ 0.26%

注1）総資金利ざやは、次の算式により計算しております。
〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）〕

注2）経費率は、次の算式により計算しております。
〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	△ 1,890	6,259
うち預金	△ 4,058	42
うち有価証券	0	0
うち貸出金	2,168	6,217
支払利息	△ 2,236	△ 3,261
うち貯金・定期積金	△ 1,510	△ 2,112
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	△ 726	△ 1,149
差引	346	9,520

注1） 増減額は前年度対比です

利益率

（単位：%）

	平成30年度	令和元年度	増減
総資産経常利益率	0.87%	0.90%	0.03%
資本経常利益率	6.86%	7.03%	0.17%
総資産当期純利益率	0.75%	0.72%	△ 0.03%
資本当期純利益率	5.96%	5.59%	△ 0.37%

注1）次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

資本経常利益率 ＝経常利益／純資産勘定平均残高 ×100

総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資産勘定平均残高 ×100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

（単位：千円、%）

	平成30年度		令和元年度		増　減
流動性貯金	4,461,464	(30.2%)	4,792,839	(32.4%)	331,375
定期性貯金	9,067,335	(63.3%)	9,209,739	(62.0%)	142,404
その他の貯金	791,065	(5.5%)	835,634	(5.6%)	44,569
計	14,319,864	(100.0%)	14,838,212	(100.0%)	518,348
譲渡性貯金	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
合計	14,319,864	(100.0%)	14,838,212	(100.0%)	518,348

注1） 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
注2） 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
注3） （　）内は構成比です。

定期貯金残高

（単位：千円、%）

	平成30年度		令和元年度		増　減
定期貯金	9,091,236	(100.0%)	9,205,030	(100.0%)	113,794
うち固定金利定期	9,090,917	(99.9%)	9,204,711	(99.9%)	113,794
うち変動金利定期	319	(0.0%)	319	(0.0%)	0

注1） 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
注2） 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
注3） （　）内は構成比です。

貯金者別貯金残高

（単位：千円、%）

	平成30年度		令和元年度		増　減
組合員貯金	9,459,661	[65.0%]	10,137,290	[67.3%]	677,629
組合員以外の貯金	5,083,685	[35.0%]	4,915,411	[32.7%]	△ 168,274
うち地方公共団体	2,126,209	(14.6%)	2,082,052	(13.8%)	△ 44,157
うちその他非営利法人	564,811	(3.9%)	579,884	(3.9%)	15,073
うちその他員外	2,392,665	(16.5%)	2,253,475	(15.0%)	△ 139,190
合計	14,543,346	(100.0%)	15,052,701	(100.0%)	509,355

注1） [　]（　）内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

（単位：千円）

	平成30年度	令和元年度	増　減
手形貸付	106,584	82,287	△ 24,297
証書貸付	2,804,096	3,141,548	337,452
当座貸越	60,566	69,188	8,622
割引手形	0	0	0
合計	2,971,246	3,293,023	321,777

貸出金の金利条件別内訳

（単位：千円、%）

	平成30年度	令和元年度	増　減
固定金利貸出残高	3,154,769	3,339,538	184,769
固定金利貸出構成比	98.9%	99.5%	0.60%
変動金利貸出残高	33,271	13,645	△ 19,626
変動金利貸出構成比	1.0%	0.4%	△ 0.60%
残高合計	3,188,040	3,353,184	165,144

貸出先別貸出金残高

（単位：千円、%）

		平成30年度	令和元年度	増　減
組合員貸出		3,165,770 ［99.3%］	3,334,322 ［99.4%］	168,552
組合員以外の貸出		22,270 ［ 0.7%］	18,862 ［ 0.6%］	△ 3,408
	うち地方公共団体	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	うちその他非営利法人	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	うちその他員外	22,270 (0.7%)	18,862 (0.6%)	△ 3,408
合計		3,188,040 (100.0%)	3,353,184 (100.0%)	165,144

注1）　［　］（　）内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

（単位：千円）

	平成30年度	令和元年度	増　減
貯金等	14,526	45,980	31,454
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	63,710	47,795	△ 15,915
計	78,236	93,775	15,539
農業信用基金協会保証	2,941,043	3,095,331	154,288
その他保証	4,751	3,219	△ 1,532
計	2,945,794	3,098,550	152,756
信用	164,010	160,859	△ 3,151
合計	3,188,040	3,353,184	165,144

債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位：千円）

	平成30年度	令和元年度	増　減
貯金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
計	0	0	0
信用	39,057	37,345	△ 1,712
合計	39,057	37,345	△ 1,712

貸出金の使途別内訳

（単位：千円、%）

	平成30年度	令和元年度	増　減
設備資金残高	2,552,310	2,784,508	232,198
設備資金構成比	80.0%	83.0%	3.00%
運転資金残高	635,730	568,676	△ 67,054
運転資金構成比	19.9%	17.0%	△ 2.90%
残高合計	3,188,040	3,353,184	165,144

業種別の貸出金残高

（単位：千円、％）

	平成30年度		令和元年度		増　減
農業	2,664,688	(83.5%)	2,614,489	(78.0%)	△ 50,199
林業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
水産業	276	(0.0%)	275	(0.0%)	△ 1
製造業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
鉱業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
建設業	8,609	(0.2%)	7,696	(0.2%)	△ 913
電気・ガス・熱供給・水道業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
運輸・通信業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
卸売・小売・飲食店	264	(0.0%)	100	(0.0%)	△ 164
金融・保険業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
不動産業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
サービス業	8,255	(0.2%)	36,584	(1.1%)	28,329
地方公共団体	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
その他	505,948	(15.8%)	694,040	(20.7%)	188,092
合計	3,188,040	(100.0%)	3,353,184	(100.0%)	165,144

注1）（　）内は構成比です

貯貸率・貯証率

（単位：％）

		平成30年度	令和元年度	増　減
貯貸率	期末	21.92%	22.28%	0.36%
	期中平均	20.75%	22.19%	1.44%
貯証率	期末	0.00%	0.00%	0.00%
	期中平均	0.00%	0.00%	0.00%

注1）貯貸率（期　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
注2）貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
注3）貯証率（期　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
注4）貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

◪ 主要な農業関係の貸出金残高

1） 営農類型別

（単位：千円）

種　類		平成30年度	令和元年度	増　減
農業		2,128,587	2,189,282	60,695
	穀作	0	0	0
	野菜・園芸	0	0	0
	果樹・樹園農業	0	0	0
	工芸作物	0	0	0
	養豚・肉牛・酪農	1,974,797	1,920,455	△ 54,342
	養鶏・養卵	0	0	0
	養蚕	0	0	0
	その他農業	153,790	268,827	115,037
農業関連団体等		451,122	409,078	△ 42,044
合計		2,579,709	2,598,360	18,651

注1） 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2） 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2） 資金種類別

［貸出金］

（単位：千円）

種　類		平成30年度	令和元年度	増　減
プロパー資金		1,194,681	1,263,155	68,474
農業制度資金		1,385,028	1,335,205	△ 49,823
	農業近代化資金	0	0	0
	その他制度資金	1,385,028	1,335,205	△ 49,823
合計		2,579,709	2,598,360	18,651

注1） プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2） 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3） その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

［受託貸付金］

（単位：千円）

種　類	平成30年度	令和元年度	増　減
日本政策金融公庫資金	5,405	129,041	123,636
その他	109,804	81,217	△ 28,587
合計	115,209	210,258	95,049

(注) 日本政策金融公庫資金は，農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

（単位：千円）

	平成30年度	令和元年度	増　　減
破　綻　先　債　権　額			
延　滞　債　権　額	18,114	16,638	△ 1,476
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
合　　計	18,114	16,638	△ 1,476

注1） 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

注2） 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3） 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4） 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

（単位：千円）

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
【平成30年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,114	11,253		6,861	18,114
危険債権					
要管理債権					
小計	18,114	11,253		6,861	18,114
正常債権	3,225,981				
合計	3,244,095	11,253		6,861	18,114
【令和元年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,639	8,370		8,269	16,639
危険債権					
要管理債権					
小計	16,639	8,370		8,269	16,639
正常債権	3,396,819				
合計	3,413,458	8,370		8,269	16,639

注1） 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2） 危険債権
「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3） 要管理債権
「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4） 正常債権
「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

- 種類別有価証券平均残高
  「該当する取引はありません」

- 商品有価証券種類別平均残高
  「該当する取引はありません」

- 有価証券残存期間別残高
  「該当する取引はありません」

8. 有価証券等の時価情報

有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

「該当する取引はありません」

[満期保有目的有価証券]

「該当する取引はありません」

[その他有価証券]

（単位：千円）

	種類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	2,383	330	2,053	1,907	330	1,577
	国債						
	地方債						
	小計	2,383	330	2,053	1,907	330	1,577
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合計		2,383	330	2,053	1,907	330	1,577

金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

「該当する取引はありません」

[満期保有目的の金銭の信託]

「該当する取引はありません」

[その他の金銭の信託]

「該当する取引はありません」

デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

「該当する取引はありません」

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区分	平成30年度 期首残高	当期繰入額	当期取崩額 目的使用	当期取崩額 その他	純繰入額（▲純取崩額）	期末残高
一般貸倒引当金	9,805	11,214		9,805	1,409	11,214
個別貸倒引当金	8,041	7,191		8,041	▲ 850	7,191
合計	17,846	18,405		17,846	559	18,405

区分	令和元年度 期首残高	当期繰入額	当期取崩額 目的使用	当期取崩額 その他	純繰入額（▲純取崩額）	期末残高
一般貸倒引当金	11,214	11,634		11,214	420	11,634
個別貸倒引当金	7,191	8,288		7,191	1,097	8,288
合計	18,405	19,922		18,405	1,517	19,922

10. 貸出金償却の額

（単位：千円）

	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	0	0

Ⅳ. その他の事業

1. 営農指導事業

（単位：千円）

項　目		平成30年度	令和元年度
収益	賦　課　金	23,890	22,950
	実　費　収　入	673	188
	指導受入補助金	834	
	受託指導収入	23,658	25,078
	計	49,055	48,216
費用	営農改善指導費	35,430	39,193
	教育情報費	648	669
	生活改善費	358	1,047
	営農指導雑支出	555	531
	計	36,991	41,440
	差引損益	12,064	6,776

2. 共済事業

長期共済保有高

（単位：千円）

			平成30年度		令和元年度	
			新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済		136,410	6,436,544	106,740	6,220,447
	定期生命共済		0	52,000	0	52,000
	養老生命共済		66,000	5,728,550	22,000	5,002,066
		こども共済	12,000	706,837	22,000	652,237
	医療共済		0	31,000	0	31,000
	がん共済		0	22,500	0	20,000
	定期医療共済		0	10,100	0	8,900
	介護共済		0	5,086	0	5,086
	生活障害共済		0	0	0	0
	年金共済		0	1,354,000	0	1,109,000
建物更生共済			1,715,230	8,642,810	1,669,280	9,370,990
合　計			1,917,640	22,282,590	1,798,020	21,819,489

注1）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しております。

注2）こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3）JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種　類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	132	3,053	57	3,006
がん共済	0	545	0	485
定期医療共済	0	73	0	56
合　　計	132	3,671	57	3,547

注）1　金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済の年金保有高

（単位：千円）

種　類	平成30年度		令元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	0	7,757	0	7,757
生活障害共済（一時金型）	0	0	0	0
生活障害共済（定期年金型）	0	0	0	0
合　　計	0	7,757	0	7,757

注1）　金額は、介護共済金額を表示しております。

年金共済の年金保有高

（単位：千円）

種　類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	0	45,532	327	39,531
年金開始後	0	38,420	0	43,019
合　　計	0	83,952	327	82,550

注1）　金額は、年金年額（利益変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

（単位：千円）

	平成30年度	令和元年度
火災共済（保障金額）	5,818,890	5,395,250
自動車共済	75,783	76,083
傷害共済（保障金額）	11,919,500	11,584,000
団体定期生命共済	0	0
農機具損害共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠償責任共済	23	27
自賠責共済	12,512	12,431
合　計	17,826,708	17,067,791

注1）　金額は、保障金額を表示しております。
注2）　自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

・販売品取扱実績　　（平成30年度）

（単位：千円）

受託品精算高	共計品本年度支払高		買取品買取高	平成30年度支払高	平成30年度販売・取扱高
	平成29年度	平成30年度			
6,531,823	0	0	0	6,531,823	6,652,613

・受託販売品取扱実績

（単位:t・頭・個・千円）

種　類	平成30年度 取扱数量	当期精算高	販売手数料
生乳	56,028	5,143,215	95,081
成牛	106	46,042	853
初妊牛	181	162,517	3,010
育成牛	148	58,628	1,086
初生♀	189	60,428	1,119
初生♂	1,797	243,131	4,502
経産肉牛	1,075	152,789	2,829
肉素牛	23	5,608	104
初生F1	2,281	554,934	10,277
和牛	38	21,548	399
肥育素牛	238	59,159	1,095
肥育F1素牛	0	0	0
肥育牛	2	702	13
育成♂	17	6,210	109
牧草	4,519	16,910	313
合　計		6,531,821	120,790

・29年度受入交付金額　　（単位：千円）

生乳補給金受入額	447,005

注）精算高の表示金額は税込価格

・販売品取扱実績　　（令和元年度）

（単位：千円）

受託品精算高	共計品本年度支払高		買取品買取高	令和元年度支払高	令和元年度販売・取扱高
	平成30年度	令和元年度			
6,871,836	0	0	0	6,871,836	7,011,990

・受託販売品取扱実績

（単位:t・頭・個・千円）

種　類	令和元年度 取扱数量	当期精算高	販売手数料
生乳	58,414	5,529,520	115,444
成牛	149	55,056	1,009
初妊牛	199	155,260	2,854
育成牛	135	44,086	808
初生♀	161	35,390	652
初生♂	1,741	202,560	3,728
初生F1♂	1,252	339,299	6,240
初生F1♀	1,099	215,128	3,959
経産肉牛	1,158	175,535	3,250
肉素牛	16	3,344	62
和牛	37	18,346	337
肥育素牛	254	60,747	1,117
肥育牛	5	4,004	74
育成♂	20	10,192	188
牧草	3,734	23,369	432
合　計		6,871,836	140,154

・30年度受入交付金額　　（単位：千円）

生乳補給金受入額	471,924

注）精算高の表示金額は税込価格

4. 生産施設事業

① 乳牛改良

（単位：千円）

項目		平成30年度	令和元年度
収入	授精料	43,021	44,700
	精液料	69,886	68,564
	検診料	2,151	2,123
	登録料（乳牛）	10,061	10,712
	登録料（和牛）	418	423
	検査料	5,695	6,425
	補填金	46,622	52,513
	集乳料	112,359	126,758
	奨励金	7,801	8,670
	雑収入	11,357	11,471
	乳質検査料	7,443	7,641
	計	316,814	340,000
支出	精液代	69,887	68,565
	支払登録料（乳牛）	8,169	8,627
	支払登録料（和牛）	350	358
	薬品器具費	1,223	1,199
	車両諸費用	7,718	5,784
	研修費	0	9
	旅費交通費	221	64
	業務費	591	591
	施設費	0	0
	集乳経費	156,327	179,270
	検査費	5,695	6,425
	奨励金	6,306	7,076
	雑費	5,601	5,393
	材料費	2,057	2,716
	通信費	292	290
	その他	833	827
	計	265,270	287,194
差引損益		51,544	52,806

② 町営牧場

（単位：千円）

項目		平成30年度	令和元年度
収益	牧場使用料	106,688	101,140
	捕獲料	1,976	2,264
	雑収益	10,786	12,510
	指定管理料	13,889	13,626
	計	133,339	129,540
費用	委託費	30,755	35,022
	労務費	3,122	2,522
	肥料費	14,467	14,993
	飼料費	27,800	26,779
	車両費	3,305	2,548
	水道光熱費	3,072	3,208
	燃料費	5,088	4,779
	修繕費	11,039	9,057
	賃借料	5,571	6,474
	衛生費	2,752	2,785
	旅費交通費	0	6
	事務費	565	295
	業務費	11,485	12,736
	雑費	1,105	207
	雄武町委託費	7,425	4,116
	計	127,551	125,527
差引損益		5,788	4,013

5. 購買事業

（単位：千円）

種別		平成30年度 供給高	令和元年度 供給高
生産資材	飼料	1,724,791	1,837,694
	肥料	215,997	181,834
	農薬	5,123	4,389
	温床資材	0	0
	包装資材	0	0
	農機具	147,554	259,885
	自動車	103,232	96,480
	石油類	566,462	526,412
	建築資材	2,274	1,353
	その他生産資材	415,101	427,275
	種苗	24,621	14,561
	合計	3,205,155	3,349,883
生活物資	米	6,650	6,383
	生鮮食品	61,228	55,315
	一般食品	36,513	34,325
	衣料品	6,792	6,155
	耐久消費財	0	0
	日用雑貨	7,300	6,929
	その他生活物資	15,436	14,146
	小計	133,919	123,253
	家庭用燃料	11,021	10,577
	（うちＬＰＧ）	11,021	10,577
	合計	144,940	133,830
総合計		3,350,095	3,483,713

Ⅴ. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）　　（単位：千円）

項　　目	令和元年度		平成３０年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,571,604		2,440,851	
うち、出資金及び資本準備金の額	806,230		794,487	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	1,799,842		1,692,264	
うち、外部流出予定額（△）	△ 31,427		△ 31,468	
うち、上位以外に該当するものの額	△ 3,041		△ 14,432	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,634		11,214	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,634		11,214	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	2,583,238		2,452,065	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	309		248	62
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	309		248	62
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る１０％基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額				
特定項目に係る１５％基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	309		248	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	2,582,929		2,451,817	
リスク・アセット　等				
信用リスク・アセットの額の合計額	5,880,935		5,566,557	
資産（オン・バランス）項目	5,843,590		5,527,500	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			△ 240,773	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額			62	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額				
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）			△ 240,835	
うち、上記以外に該当するものの額				
オフ・バランス項目	37,345		39,057	
ＣＶＡリスク相当額を８％で除して得た額				
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	1,148,288		1,089,683	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	7,029,223		6,656,240	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	36.74%		36.83%	

注）
1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	令和元年度 エクスポージャーの期末残高	令和元年度 リスク・アセット額 a	令和元年度 所要自己資本額 b＝a×4%	平成30年度 エクスポージャーの期末残高	平成30年度 リスク・アセット額 a	平成30年度 所要自己資本額 b＝a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,776,056	2,955,211	118,208	14,342,696	2,868,539	114,742
法人等向け	46,127	16,127	645	7,752	7,752	310
中小企業等向け及び個人向け	50,873	32,505	1,300	62,715	39,040	1,562
抵当権付住宅ローン	9,549	968	39	11,643	4,054	162
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	16,659	7,509	300	18,446	10,980	439
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	3,100,638	303,739	12,150	2,946,257	290,306	11,612
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	504,844	504,844	20,194	505,929	505,929	20,237
他の金融機関等の対象資本調達手段	481,670	1,204,175	48,167	481,670	1,204,175	48,167
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	51,491	128,726	5,149	52,351	130,877	5,235
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	0	0	0	0	△ 240,773	△ 9,631
上記以外	814,479	727,132	29,085	823,595	745,679	29,827
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	19,852,386	5,880,936	235,237	19,253,054	5,566,558	222,662
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算期間関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	19,852,386	5,880,936	235,237	19,253,054	5,566,558	222,662
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%
		1,148,289	45,932		1,089,683	43,587
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b＝a×4%
		7,029,225	281,169		6,656,240	266,250

注1）「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2）「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3）「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4）「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5）「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6）「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

注7）「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8）オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア） リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
Ｓ＆Pグローバル・レーティング(Ｓ＆P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ） リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和元年度				平成30年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	984,520	984,520	－	0	714,679	714,679	－	0
	林業	0	0	－	0	0	0	－	0
	水産業	0	0	－	0	0	0	－	0
	製造業	0	0	－	0	0	0	－	0
	鉱業	0	0	－	0	0	0	－	0
	建設・不動産業	0	0	－	0	0	0	－	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	－	0	0	0	－	0
	運輸・通信業	0	0	－	0	0	0	－	0
	金融・保険業	14,734,168	30,000	0	0	14,270,823	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	－	0	0	0	－	78
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	986,514	0	0	0	987,599	0	0	0
個人		2,344,611	2,344,608	0	16,659	2,479,129	2,479,126	0	18,368
その他		802,572	37,345	－	0	800,823	39,057	－	0
業種別残高計		19,852,385	3,396,473	0	16,659	19,253,053	3,232,862	0	18,446
1年以下		14,127,172	125,560	0	－	14,362,418	92,349	0	－
1年超3年以下		793,985	93,984	0	－	127,793	127,793	0	－
3年超5年以下		461,479	461,479	0	－	500,922	500,922	0	－
5年超7年以下		196,508	196,508	0	－	209,082	209,082	0	－
7年超10年以下		176,478	176,478	0	－	205,551	205,551	0	－
10年超		2,250,217	2,250,217	0	－	2,015,570	2,015,570	0	－
期限の定めのないもの		1,846,546	92,247	0	－	1,831,717	81,595	0	－
残存期間別残高計		19,852,385	3,396,473	0	－	19,253,053	3,232,862	0	－
信用リスク期末残高		19,852,385	3,396,473	0	－	19,253,053	3,232,862	0	－
信用リスク平均残高		17,668,836	3,292,964	0	－	16,941,536	2,971,249	0	－

注1） 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
注2） 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
注3） 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
注4） 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	令和元年度						平成30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	11,214	11,634	0	11,214	420	11,634	9,805	11,214	0	9,805	1,409	11,214
個別貸倒引当金	7,191	8,288	0	7,191	1,097	8,288	8,041	7,191	0	8,041	△ 850	7,191

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

		令和元年度						平成30年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	78	0	0	78	0	0	125	78	0	125	78	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人		7,113	8,288	0	7,113	8,288	0	7,916	7,113	0	7,916	7,113	0
業種別計		7,191	8,288	0	7,191	8,288	0	8,041	7,191	0	8,041	7,191	0

注1） 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

（単位：千円）

		令和元年度	平成30年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	192,229	130,299
	リスク・ウエイト2%	0	0
	リスク・ウエイト4%	0	0
	リスク・ウエイト10%	3,037,383	2,903,062
	リスク・ウエイト20%	14,779,490	14,344,721
	リスク・ウエイト35%	2,767	11,582
	リスク・ウエイト50%	13,336	9,396
	リスク・ウエイト75%	43,106	51,714
	リスク・ウエイト100%	1,247,592	1,264,674
	リスク・ウエイト150%	3,323	3,646
	リスク・ウエイト200%	0	481,670
	リスク・ウエイト250%	533,160	52,351
	その他	0	0
リスク・ウェイト 1250%		0	0
自己資本控除額		0	0
合 計		19,852,386	19,253,115

注）
1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

ただし，証券化エクスポージャーについては，これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で，算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし，エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について，被保証債権のリスク・ウェイトに代えて，保証人のリスク･ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	令和元年度		平成30年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け	30,000			
中小企業等向け及び個人向け	0	879		1,272
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外	10,000		6,000	
合　計	40,000	879	6,000	1,272

注１）「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
注２）「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
注３）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
注４）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和元年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	986,514	986,514	987,599	987,599
合計	986,514	986,514	987,599	987,599

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和元年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され，損益計算書で認識されない評価損益の額
（その他有価証券の評価損益等）

（単位：千円）

令和元年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

令和元年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和元年度	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	
マンデート方式を適用するエクスポージャー	0	
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	0	
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	0	
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	0	

９．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要
・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
　当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
　当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
・金利リスク計測の頻度
　毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
　当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要
・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
　要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

　流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
　流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
　流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
　固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
・複数の通貨の集計方法およびその前提
　通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
　一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
・内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
　内部モデルは使用しておりません。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
　該当ありません。

◇⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
・金利ショックに関する説明
　リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIと大きく異なる点
　特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク　＝　運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	79			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	88			
4	フラット化	16			
5	短期金利上昇	7			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	88			
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,582			

Ⅵ. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

（1）組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■ グループの概況

JA宗谷南のグループは、当JA、子会社（株）アグリサポート枝幸で構成されています。
㈱ｱｸﾞﾘｻﾎﾟｰﾄ枝幸は、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社です。また、なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

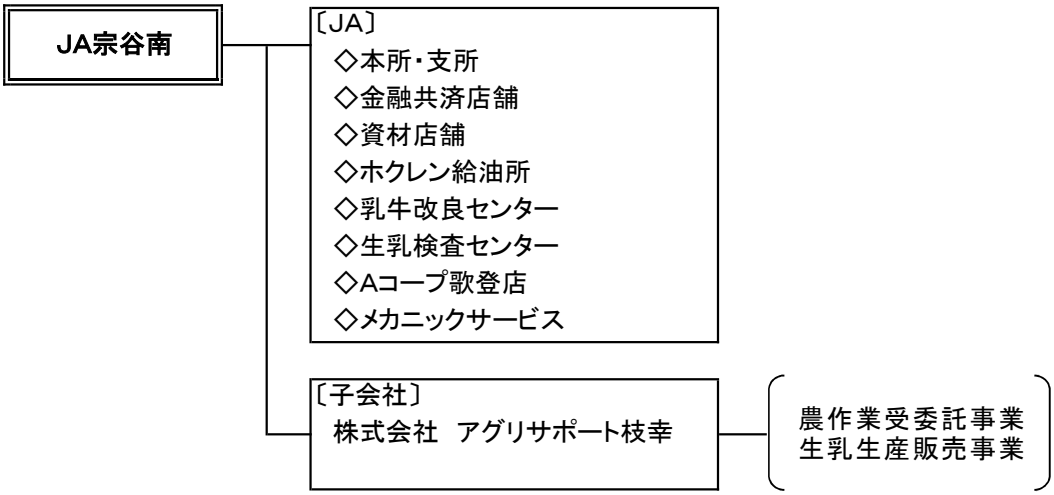

（2）組合の子会社等に関する事項

■ 子会社等について

会　社　名	業　務　内　容	所　在　地	設立年月日	資本金（千　円）	組合出資比率	他の子会社等の議決権比率
（株）アグリサポート枝　幸	農作業受委託 生乳生産販売	枝幸郡枝幸町幸町８１２１－３	平成22年12月1日	99,800	50.10%	－

注1）組合グループの出資比率は当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の出資比率です。

2. 連結事業概況（令和元年度）

直近の事業年度における事業の概況

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和元年度の当JAの連結決算は、子会社を連結し、㈱アグリサポート枝幸に対して時価評価法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益257,247千円、連結当期剰余金180,345千円、連結純資産2,678,331千円、連結総資産20,667,587千円で、連結自己資本比率は37.80%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

・株式会社 アグリサポート枝幸（農作業受委託事業/生乳生産販売事業）

令和元年度は、町営育成牧場の施設維持管理、家畜管理業務及び農作業受託業務そして、ファームAYNIの生乳生産部門において、乳量が5,168トンとなり計画を上回りました。また、JA宗谷南からの委託を受けて、農業者の牛舎消毒（防疫）作業を実施しました。当期売上高は、708,216千円となり、当期純利益は82,434千円で前期繰越金とあわせ、14,963千円を次年度へ繰越しました。

【生乳生産関連】

新築牛舎での飼養管理方式やロボット搾乳作業、飼料給与作業など改善点を関係機関、各メーカーと共に協議を行いながら、効率化を目指した結果、予想以上に事故牛、淘汰牛が少なかったこともあり、飼養状況は比較的順調に推移しました。ファームAYNIの収入は、当社全体の84%を占め、重要な部門として位置付けられています。

【農作業関連】

農作業の多くは天候に左右される中、良質粗飼料の確保に努め、生産基盤の安定化を目指していますが、高齢化あるいは大型化により労働力不足が生じコントラ作業の受託面積は増える傾向にあります。

なお、農作業受託作業料金収入の全体に占める作業別収入割合は、牧草収穫関連作業54.7%、堆肥処理関連作業35.8%、その他等作業9.5%となっています。

【JA宗谷南との受託管理】

JA宗谷南から受託作業を請負、育成牧場の管理、草地の管理、施設維持管理を行っております。家畜管理飼養延頭数は8,361頭(内哺育1,000頭)となっています。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表及び連結剰余金計算書

連結貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	平成30年度	令和元年度	科　　目	平成30年度	令和元年度
（資　産　の　部）			（負　債　の　部）		
1　信用事業資産	17,191,032	17,839,864	1　信用事業負債	16,807,928	17,127,089
(1) 現金および預金	14,340,578	14,776,185	(1) 貯金	14,314,863	14,551,228
(2) 有価証券	0	0	(2) 借入金	2,407,224	2,464,367
(3) 貸出金	2,736,918	2,944,107	(3) その他の信用事業負債	46,784	74,149
(4) その他の信用事業資産	91,724	101,298	(4) 債務保証	39,057	37,345
(5) 債務保証見返	39,057	37,345			
(6) 貸倒引当金（控除）	△ 17,245	△ 19,071			
2　共済事業資産	1	2	2　共済事業負債	33,554	33,910
(1) 共済貸付金			(1) 共済借入金	0	0
(2) その他共済事業資産	1	2	(2) 共済資金	13,452	14,745
(3) 貸倒引当金	0	0	(3) その他共済事業負債	20,102	19,165
3　経済事業資産	302,349	325,685	3　経済事業負債	431,727	432,173
(1) 受取手形および経済事業資産	198,002	237,276	(1) 支払手形および経済事業未収金	429,535	424,546
(2) 棚卸資産	65,809	62,825	(2) その他経済事業負債	2,192	7,627
(3) その他の経済事業資産	39,509	26,292			
(4) 貸倒引当金（控除）	△ 971	△ 708			
4　その他資産	272,027	123,635	4　設備借入金	0	0
5　固定資産	1,408,054	1,389,926	5　その他負債	242,418	213,635
(1) 有形固定資産	1,407,745	1,389,617	6　諸引当金	182,593	182,448
建物	1,114,146	1,126,218	(1) 賞与引当金	37,963	37,334
機械装置	147,139	111,163	(2) 退職給付引当金	136,998	137,190
土地	94,687	121,472	(3) 役員退職慰労引当金	7,632	7,924
リース資産	86,745	74,265	7　繰延税金負債	0	0
建設仮勘定	0	0	8　再評価に係る繰延税金負債	0	0
その他の有形固定資産	431,681	435,099	9　負ののれん	0	0
減価償却累計額	△ 466,653	△ 478,600			
(2) 無形固定資産	309	309	負 債 の 部 合 計	17,698,220	17,989,255
のれん	0	0	（純　資　産　の　部）		
その他の無形固定資産	309	309	1　組合員資本	2,448,162	2,620,173
6　外部出資	938,504	937,420	(1) 出資金	794,487	806,230
(1) 外部出資	938,504	937,420	(2) 資本準備金	0	0
(2) 外部出資等損失引当金	0	0	(3) 利益剰余金	1,668,357	1,817,233
7　繰延税金資産	51,783	51,054	(4) 処分未済持分	△ 14,432	△ 3,040
8　再評価に係る繰延税金資産	0	0	(5) 子会社の有する親組合出資金	△ 250	△ 250
9　繰延資産	0	0	2　評価・換算差額等	1,485	1,141
			(1) その他有価証券評価差額金	1,485	1,141
			(2) 土地再評価差額金	0	0
			3　非支配株主持分	15,883	57,017
			純 資 産 の 部 合 計	2,465,530	2,678,331
資 産 の 部 合 計	20,163,750	20,667,586	負債及び純資産の部合計	20,163,750	20,667,586

連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	平成30年度	令和元年度
1　事業総利益	583,860	707,145
(1) 信用事業収益	135,609	140,666
資金運用収益	121,802	126,439
（うち預金利息）	(1,576)	(1,619)
（うち有価証券利息）	(0)	(0)
（うち受取奨励金）	(72,627)	(74,442)
（うち貸出金利息）	(41,265)	(43,565)
（うちその他受入利息）	(6,334)	(6,813)
役務取引等収益	9,615	10,901
その他事業直接収益	0	0
その他経常収益	4,192	3,326
(2) 信用事業費用	35,061	31,506
資金調達費用	21,344	18,144
（うち貯金利息）	(12,647)	(10,552)
（うち給付補填備金繰入）	(169)	(148)
（うち借入金利息）	(8,527)	(7,378)
（うちその他支払利息）	(1)	(66)
役務取引等費用	2,438	2,383
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	11,279	10,979
（うち信用雑費）	(9,941)	(9,153)
（うち貸倒引当金繰入額）	(1,338)	(1,826)
（うち貸出金償却）	(0)	(0)
信用事業総利益	100,548	109,160
(3) 共済事業収益	50,907	49,631
共済付加収入	47,265	46,687
その他の収益	3,642	2,944
(4) 共済事業費用	949	982
共済推進費および共済保全費	323	422
その他の費用	626	560
共済事業総利益	49,958	48,649
(5) 購買事業（農業関連）収益	3,201,891	3,235,589
購買品供給高	3,089,305	3,128,867
その他の収益	112,586	106,722
(6) 購買事業費用	3,078,138	3,205,172
購買品供給原価	2,971,523	3,120,010
購買品供給費	37,982	27,014
その他の費用	68,633	58,148
購買事業（農業関連）総利益	123,753	30,417
(7) 購買事業（生活その他）収益	141,108	125,882
購買品供給高	141,021	125,804
その他の収益	87	78
(8) 購買事業（生活その他）費用	△ 4,120	△ 126,169
購買品供給原価	94,056	80,489
購買品供給費	△ 115,849	△ 221,416
その他の費用	17,673	14,758
購買事業（生活その他）総利益	145,228	252,051
(9) 販売事業収益	121,253	128,898
販売品販売高	0	△ 21,696
販売手数料	115,759	136,586
その他の収益	5,494	14,008
(10) 販売事業費用	5,187	3,788
販売品供給原価	0	0
販売費	5,241	3,788
その他の費用	△ 54	0
販売事業総利益	116,066	125,110

科　　目	平成30年度	平成30年度
(11) その他事業収益	862,365	1,171,926
(10) その他事業費用	814,058	1,030,168
その他事業総利益	48,307	141,758
2　事業管理費	563,223	568,106
(1) 人件費	431,661	431,562
(2) その他事業管理費	131,562	136,544
事業利益	20,637	139,039
3　事業外収益	75,235	155,465
(1) 受取雑利息	312	263
(2) 受取出資配当金	9,183	8,481
(3) 持分法による投資益	0	0
(4) その他の事業外収益	65,740	146,721
4　事業外費用	27,932	37,257
(1) 支払雑利息	3,191	2,719
(2) 持分による投資損	0	0
(3) その他事業外費用	24,741	34,538
経常利益	67,940	257,247
5　特別利益	1,000,871	87,747
(1) 固定資産処分益	1,228	1,985
(2) その他の特別利益	999,643	85,762
6　特別損失	957,626	86,607
(1) 固定資産処分損	0	83,233
(2) 固定資産圧縮損	947,025	
(3) 減損損失	464	1,167
(4) その他の特別損失	10,137	2,207
税引前当期利益	111,185	258,387
法人税・住民税及び事業税	46,912	41,775
過年度法人税等戻入額	0	0
過年度法人税等追徴税額	2,509	△ 5,727
過年度法人税等還付税額	0	0
法人税等調整額	225	860
法人税等合計	49,646	36,908
当期利益	61,539	221,479
非支配株主に帰属する当期利益	△ 39,724	41,134
当期剰余金	101,263	180,345

■ 連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（H31年3月1日～R2年2月29日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	備　　考
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	258,387	この数字を基礎（スタート）として、以下の項目を加減算する
減価償却費	13,182	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失	1,167	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
のれん償却額		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	292	引当金の増加（減少）は、加算（減算）
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,538	引当金の増加（減少）は、加算（減算）
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 629	引当金の増加（減少）は、加算（減算）
退職給付に関する負債の増減額（△は減少）	192	引当金の増加（減少）は、加算（減算）
その他引当金等の増減額（△は減少）		資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	△ 126,439	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	18,144	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息		利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息		利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 8,744	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	2,719	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益（△は益）		有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益（△は益）	△ 3,770	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損（△は減少）	1,785	
外部出資関係損益（△は益）		外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益（△は益）		キャッシュの増加を伴わない収益のため減算
その他損益		法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	△ 207,188	貸出金の増加（減少）は、減算（加算）
預金の純増（△）減	△ 452,000	貸出金の増加（減少）は、減算（加算）
貯金の純増減（△）	236,365	貯金の増加（減少）は、加算（減算）
信用事業借入金の純増減（△）	57,143	借入金の増加（減少）は、加算（減算）
その他の信用事業資産の純増（△）減	△ 4,376	資産の増加（減少）は、減算（加算）
その他の信用事業負債の純増減（△）	30,472	負債の増加（減少）は、加算（減算）
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増（△）減		貸付金の増加（減少）は、減算（加算）
共済借入金の純増減（△）		借入金の増加（減少）は、加算（減算）
共済資金の純増減（△）	1,294	負債の増加（減少）は、加算（減算）
その他の共済事業資産の純増（△）減	△ 2	資産の増加（減少）は、減算（加算）
その他の共済事業負債の純増減（△）	△ 938	負債の増加（減少）は、加算（減算）
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△ 39,274	資産の増加（減少）は、減算（加算）
棚卸資産の純増（△）減	2,984	資産の増加（減少）は、減算（加算）
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	△ 4,988	負債の増加（減少）は、加算（減算）
その他の経済事業資産の純増（△）減	13,217	負債の増加（減少）は、加算（減算）
その他の経済事業負債の純増減（△）	5,435	負債の増加（減少）は、加算（減算）
（その他の資産及び負債の増減）		
未払消費税等の増減（△）額	6,835	負債の増加（減少）は、加算（減算）
その他の資産の純増（△）減	148,417	資産の増加（減少）は、減算（加算）
その他の負債の純増減（△）	△ 31,756	負債の増加（減少）は、加算（減算）
信用事業資金運用による収入	120,963	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 20,974	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入		利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出		利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	△ 27,568	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小　　計	△ 8,115	

雑利息及び出資配当金の受取額	8,744	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 2,719	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 28,831	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,921	ＪＡの事業遂行によるキャッシュの増加（減少）の総額
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入		有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入		有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入れによる収入	83,233	補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	△ 81,239	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	3,770	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出		外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入	608	外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,372	ＪＡの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加（減少）の総額。
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入		借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
設備借入金の返済による支出		借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入	45,187	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出	△ 33,131	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
回転出資金の受入による収入		回転出資金の受入によるｷｬｯｼｭの増加の総額
回転出資金の払戻による支出		回転出資金の払戻によるｷｬｯｼｭの減少の総額
持分の譲渡による収入	14,432	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	△ 14,432	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	△ 3,900	出資配当によるキャッシュの減少の総額
非支配株主への配当金支払額		少数株主への配当金支払いによるキャッシュの減少の総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,156	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加（減少）の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	0	為替差益（差損）はキャッシュの増減を伴わないため減算（加算）
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 16,393	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6　現金及び現金同等物の期首残高	512,968	期首におけるキャッシュの残高
7　現金及び現金同等物の期末残高	496,575	期末におけるキャッシュの残高

※この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」である。
※「資産の増加(減少)は減算(加算)」とは、税引前当期利益に含まれないｷｬｯｼｭの減少(増加)のため、同利益に減算(加算)するもの。
※「負債の増加(減少)は減算(加算)」とは、税引前当期利益に含まれないｷｬｯｼｭの増加(減少)のため、同利益に加算(減算)するもの。
※利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、ｷｬｯｼｭの増減を総額で記載している。

■　連結注記表（平成３０年度）

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社等　　１社

株式会社　アグリサポート枝幸

(2)連結される子会社等の事業年度に関する事項

① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。

1月末日　　１社

② 連結される子会社等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(3) 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

当ＪＡの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

２．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

〔時価のあるもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔時価のないもの〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品　売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

② その他の棚卸資産（貯蔵品）　最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準
生乳委託販売に係る収益の計上基準
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「０」で表示しております。

３．貸借対照表関係
(1) 資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は78,097千円であり、その内訳はつぎのとおりです。
建物 28,503千円、構築物 5,548千円、土地立木 22,485千円、その他固定資産 21,561千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、第４次システム機器１式、ＡＴＭ３台、ＰＯＳレジ１式、給油ローリ２台、については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	0 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 千円

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権
① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は18,114千円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、３か月以上延滞債権額はありません。
なお、「３か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。
④ ①～③の合計額は18,114千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

４．損益計算書関係
(1) 減損損失の状況
① グルーピングの概要
当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、金融共済・資材・給油所・メカニック・Ａコープは店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしております。
本所、歌登支所および一部の農業関連施設（振興センター・肥料保管庫、資材倉庫等）については地域の組合員によるＪＡの事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると全体の共用資産としております。
賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場　　所	用　途	種　類	備　　考
本所遊休地 （新栄478-1、888）	遊休	土地	
支所遊休地 （東町106-98、106-99）	遊休	土地	

③　減損損失に到った経緯

遊休地については、キャッシュフローがないため帳簿価格と町の固定資産評価額を回収可能価格と仮定したことにより、その差額について減額し、当該減少額を減損損失と認識し464千円を特別損失に計上しました

④　減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場　　所	土　地	合　計
本所　（新栄478-1、888）	414千円	414千円
支所　（東町106-98、106-99）	50千円	50千円

⑤ 回収可能価額の査定方法

・遊休資産については町の固定資産評価額を回収可能額としています。

５．金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に外部出資目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、組合員への北海道信連からの転貸借入金と、日本政策金融公庫からの借入と、北海道からの転貸借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項
① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金および預金	14,340,578	14,340,578	0
貸出金（＊1）	2,736,918		
貸倒引当金（＊2）	△ 17,245		
貸倒引当金控除後	2,719,673	3,402,107	682,434
経済事業未収金	198,002		
貸倒引当金（＊3）	△ 971		
貸倒引当金控除後	197,031	197,031	
外部出資	2,384	2,384	
資産計	17,259,666	17,942,100	682,434
貯金	14,314,863	14,314,863	0
借入金	2,407,224	2,407,224	0
経済事業未払金	429,535	429,535	
負債計	17,151,622	17,151,622	0

（＊1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金8,732千円を含めております。
（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法
【資産】
イ 預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資
株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】
イ 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金
経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 （単位：千円）
外部出資(＊)	985,847

＊外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	14,269,265		0	0	0	0
貸出金（*1,2）	420,107	311,726	288,532	269,668	256,890	1,623,003
経済事業未収金	156,992					
合計	14,846,364	311,726	288,532	269,668	256,890	1,623,003

（＊1）貸出金のうち、当座貸越30,499,751円については「1年以内」に含めております。
（＊2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等18,114,121円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（*1）	10,599,126	1,919,519	1,329,193	364,780	330,728	0
借入金	100,432	104,238	101,158	99,232	98,217	848,127
合計	10,699,558	2,023,757	1,430,351	464,012	428,945	848,127

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

６．有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	330	(2,383)	(2,053)
合計		330	(2,383)	(2,053)

なお、上記評価差額から繰延税金負債568千円を差し引いた額1,485千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

７．退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 136,511千円	
①退職給付費用	△ 21,724千円	
②退職給付の支払額	7,233千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	14,004千円	
調整額合計	△ 487千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 136,998千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 339,786千円	
② 特定退職金共済制度（ＪＡ全国共済会）	202,787千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 136,998千円	①＋②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 136,998千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 136,998千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用　15,164千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,733千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成３０年３月現在における平成４４年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、59,892千円となっています。

８．税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	91 千円
賞与引当金	10,501 千円
退職給付引当金	35,437 千円
減損損失否認額	5,027 千円
その他	8,355 千円
繰延税金資産小計	59,411 千円
評価性引当額	△7,060 千円
繰延税金資産合計　(A)	52,351 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△　568 千円
繰延税金負債合計　(B)	△　568 千円
繰延税金資産の純額　(A)+(B)	51,783 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.61%
事業分量配当金	△ 3.34%
住民税均等割・事業税率差異等	0.08%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	0.04%
そ　の　他	0.96%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.98%

９．その他の注記

（１）リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権及びリース投資資産並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表の計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース投資資産	37,328　千円
リース債権	1,344　千円
リース債務	37,328　千円

■　連結注記表（令和元年度）

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①　連結される子会社等　　１社
　　株式会社　アグリサポート枝幸

(2)連結される子会社等の事業年度に関する事項

①　連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
　　1月末日　　１社

②　連結される子会社等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。
　　連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(3) 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

当ＪＡの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

２．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式　　移動平均法による原価法

②　その他有価証券
　〔時価のあるもの〕
　　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
　〔時価のないもの〕
　　移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①　購買品　売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

②　その他の棚卸資産（貯蔵品）　最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）
　　定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
　　なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）
　　定額法。

③　リース資産
　　リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

①　貸倒引当金
　　貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
　　破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
　　また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
　　上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した額を計上しております。
　　すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準
生乳委託販売に係る収益の計上基準
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「０」で表示しております。

３．貸借対照表関係
(1) 損益計算書の事業収益及び事業費用の追加
農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

４．貸借対照表関係
(1) 資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は　79,867千円であり、その内訳はつぎのとおりです。
建物 28,503千円 構築物 5,548千円円、機械装置 1,770千円、土地 22,485千円、その他の有形固定資産 21,561千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、第４次システム機器1式、ＡＴＭ３台、ＰＯＳレジ1式、給油ローリー２台については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額　　0 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額　　0 千円
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権
① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は16,638千円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、３か月以上延滞債権額はありません。
なお、「３か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。
　なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は16,638千円です。
　なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５．損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グルーピングの概要
　当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、金融共済・資材・給油所・メカニック・Ａコープは店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしております。
　本所、歌登支所および一部の農業関連施設(振興センター・肥料保管庫、資材倉庫等）については地域の組合員によるＪＡの事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としております。
　賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場　　所	用　途	種　類	備　　考
枝幸郡枝幸町歌登桧垣町 （農業機械修理施設）	整備業システム	機械装置	メカニックサービス

③ 減損損失に到った経緯
　近年の農機具（トラクター等）や自動車において、電子制御、ハイブリット車の多様化により現在の施設では修理など対応が出来ない状況の中、当組合の決算での部門別損益に関しては、合併以降も赤字が連続しており、このまま将来に向かってもキャッシュ・フローにより回収が見込めない状況から減損に至り、また修理施設の閉鎖も視野に入れて減損と認識致しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場　　所	土　地	合　計
枝幸郡枝幸町歌登桧垣町 （農業機械修理施設）	1,166,666円	1,166,666円

⑤ 回収可能価額の査定方法
　割引後将来キャッシュ・フローの算出表により使用価値を算定しました。また、減損については、帳簿価格１円を残し全額減損しております。

(2) 追加情報

　当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

６．金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針
　組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク
　保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
　また、有価証券は、主に外部出資目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
　借入金は、組合員への北海道信連及び北海道からの転貸借入金と、日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制
イ 信用リスクの管理
　個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が9,608,957円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、
商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討をおこなっています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	14,700,791	14,701,602	811
貸出金（＊１）	3,361,434		
貸倒引当金（＊２）	△ 19,071		
貸倒引当金控除後	3,342,363	3,666,633	324,270
経済事業未収金	18,009		
貸倒引当金（＊３）	△ 697		
貸倒引当金控除後	179,313	179,313	
外部出資	1,907	1,907	
資産計	18,224,374	18,549,455	325,081
貯金	15,052,701	15,065,383	12,682
借入金	1,314,407	1,357,767	43,360
経済事業未払金	418,439	418,439	
負債計	16,785,547	16,841,589	56,042

(＊1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金8,250千円を含めております。
(＊2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(＊3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額（単位：千円）
外部出資(＊)	984,607

＊外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	14,000,791	700,000				
貸出金（*1,2）	450,760	317,085	298,271	284,021	195,056	1,791,353
経済事業未収金	180,009					
合計	14,631,560	1,017,085	298,271	284,021	195,056	1,791,353

（＊1）貸出金のうち、当座貸越22,499千円については「1年以内」に含めております。

（＊2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等16,638千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（*1）	11,174,610	2,027,487	1,083,067	310,662	456,875	
借入金	105,057	101,946	101,558	100,543	94,437	810,865
合計	11,279,667	2,129,433	1,184,625	411,205	551,312	810,865

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

７．有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの　　（単位：千円）

種　　類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株　　式	330	1,907	1,577
合　　計		330	1,907	1,577

なお、上記評価差額から繰延税金負債436千円を差し引いた額1,441千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

８．退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 128,069 千円	
①退職給付費用	△ 11,756 千円	
②退職給付の支払額	208 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	13,613 千円	
調整額合計	2,065 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 126,003 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 340,141 千円	
② 特定退職金共済制度（ＪＡ全国共済会）	214,138 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 126,003 千円	①＋②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 126,003 千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 126,003 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	16,218 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,943千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成３０年３月現在における平成４４年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、55,172千円となっています。

９．税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	5 千円
賞与引当金	10,330 千円
退職給付引当金	34,865 千円
減損損失否認額	5,027 千円
その他	8,232 千円
繰延税金資産小計	58,459 千円
評価性引当額	△ 6,969 千円
繰延税金資産合計　(A)	51,490 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 436 千円
繰延税金負債合計　(B)	△ 436 千円
繰延税金資産の純額　(A)+(B)	51,054 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.39%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.66%
事業分量配当金	△ 4.31%
住民税均等割・事業税率差異等	0.09%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	△ 0.05%
そ　の　他	△ 0.96%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.16%

９．その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権及びリース投資資産並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表の計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース投資資産	896	千円
リース債権	23,873	千円
リース債務	23,873	千円

■　連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	平成３０年度	令和元年度
（資本剰余金の部）		
１．資本剰余金期首残高	0	0
２．資本剰余金増加高	0	0
３．資本剰余金減少高	0	0
４．資本剰余金期末残高	0	0
（利益剰余金の部）		
１．利益剰余金期首残高	1,595,801	1,668,357
２．利益剰余金増加高	101,263	180,345
当期剰余金	101,263	180,345
３．利益剰余金減少高	28,707	31,469
配当金	28,707	31,469
	0	
４．利益剰余金期末残高	1,668,357	1,817,233

4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

（単位：千円）

項　　目	平成30年度	令和元年度	増　減
破綻先債権額			
延滞債権額	18,114	16,638	△ 1,476
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
計	18,114	16,638	△ 1,476

注1） 破綻先債権
　元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

注2） 延滞債権
　未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3） 3ヵ月以上延滞債権
　元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4） 貸出条件緩和債権
　債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況

（単位：千円）

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
平成30年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,114	11,253		6,861	18,114
危険債権					
要管理債権					
小計	18,114	11,253		6,861	18,114
正常債権	3,225,981				
合計	3,244,095	11,253		6,861	18,114
令和元年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,639	8,370		8,269	16,639
危険債権					
要管理債権					
小計	16,639	8,370		8,269	16,639
正常債権	3,396,819				
合計	3,413,458	8,370		8,269	16,639

注1） 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2） 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3） 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4） 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

（単位：千円、%）

項　　目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収支（事業収益）		4,192,377	4,003,399	4,335,895	4,513,134	4,852,592
	信用事業収益	131,680	131,732	138,026	135,609	140,666
	共済事業収益	55,298	52,547	54,153	50,907	49,631
	農業関連事業収益	3,280,704	3,082,741	3,384,686	3,323,145	3,235,589
	その他事業収益	724,695	736,379	759,030	1,003,473	1,426,706
連結経常利益		170,680	141,478	162,294	67,940	257,247
連結当期剰余金		135,252	102,722	116,232	101,263	180,345
連結純資産額		2,138,553	2,355,035	2,426,948	2,465,529	2,678,331
連結総資産額		16,882,077	17,794,711	18,609,907	20,163,750	20,667,587
連結自己資本比率		34.53%	36.91%	36.50%	36.78%	37.80%

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

7. 連結事業年度の事業別経常収支等

（単位：千円）

		平成30年度	令和元年度
信用事業	経常収益	135,609	140,666
	経常利益	100,548	109,160
	資産の額	17,191,032	17,839,863
共済事業	経常収益	50,907	49,631
	経常利益	49,958	48,649
	資産の額	1	2
農業関連事業	経常収益	3,323,145	3,235,589
	経常利益	239,819	252,052
	資産の額	302,349	325,685
その他事業	経常収益	1,003,473	1,426,706
	経常利益	172,059	266,867
	資産の額	1,408,054	1,389,926
合計	経常収益	4,513,134	4,852,592
	経常利益	562,384	676,728
	資産の額	18,901,436	19,555,476

8. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和2年2月末における自己資本比率は、37．80%となりました。

○　普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	宗谷南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	2，657，607千円(前年度2，446，801千円)

○　回転出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	
資本調達手段の種類	
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	

（1）自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）　　（単位：千円）

項　　目	令和元年度		平成３０年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,588,955		2,419,705	
うち、出資金及び資本準備金の額	806,230		794,487	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	1,817,239		1,668,357	
うち、外部流出予定額（△）	△ 31,468		△ 28,707	
うち、上位以外に該当するものの額	△ 3,041		△ 14,432	
コア資本に算入される評価・換算差額等				
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	57,017		15,883	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,634		11,214	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,634		11,214	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	2,657,606		2,446,802	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	309		248	62
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	309		248	62
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る１０％基準超過額				

うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額				
特定項目に係る１５％基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	309		248	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	2,657,297		2,446,554	
リスク・アセット　等				
信用リスク・アセットの額の合計額	5,880,936		5,566,557	
資産（オン・バランス）項目	5,843,591		5,527,500	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			△ 240,773	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額			62	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額				
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）			△ 240,835	
うち、上記以外に該当するものの額				
オフ・バランス項目	37,345		38,057	
ＣＶＡリスク相当額を８％で除して得た額				
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	1,148,289		1,089,683	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	7,029,225		6,656,240	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	37.80%		36.76%	

注）
1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

（２）自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	令和元年度 エクスポージャーの期末残高	令和元年度 リスク・アセット額 a	令和元年度 所要自己資本額 b＝a×4%	平成30年度 エクスポージャーの期末残高	平成30年度 リスク・アセット額 a	平成30年度 所要自己資本額 b＝a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,776,056	2,955,211	118,208	14,342,696	2,868,539	114,742
法人等向け	46,127	16,127	645	7,752	7,752	310
中小企業等向け及び個人向け	50,873	32,505	1,300	62,715	39,040	1,562
抵当権付住宅ローン	9,549	968	39	11,643	4,054	162
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	16,659	7,509	300	18,446	10,980	439
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	3,100,638	303,739	12,150	2,946,256	290,306	11,612
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	504,844	504,844	20,194	455,928	455,928	18,237
他の金融機関等の対象資本調達手段	481,670	1,204,175	48,167	481,670	1,204,175	48,167
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	51,491	128,726	5,149	52,351	130,877	5,235
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	0	0	0	0	△ 240,773	△ 9,631
上記以外	814,479	727,132	29,085	1,802,081	1,724,164	68,967
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	19,852,386	5,880,936	235,237	20,181,538	6,495,042	259,802
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算期間関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	19,852,386	5,880,936	235,237	20,181,538	6,495,042	259,802
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%
	1,148,289		45,932	1,089,683		43,587
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b＝a×4%
	7,029,225		281,169	6,656,240		266,250

注1）「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2）「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3）「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4）「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5）「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6）「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

注7）「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8）オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（３）信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。
なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.58）をご参照ください。

①　標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
Ｓ＆Pグローバル・レーティング(Ｓ＆P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和元年度				平成30年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	984,520	984,520	－	0	263,253	263,253	－	0
	林業	0	0	－	0	0	0	－	0
	水産業	0	0	－	0	0	0	－	0
	製造業	0	0	－	0	0	0	－	0
	鉱業	0	0	－	0	0	0	－	0
	建設・不動産業	0	0	－	0	0	0	－	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	－	0	0	0	－	0
	運輸・通信業	0	0	－	0	0	0	－	0
	金融・保険業	14,734,168	30,000	0	0	13,473,637	20,000	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	－	0	0	0	－	163
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	986,514	0	0	0	989,145	0	0	0
個人		2,344,611	2,344,608	0	16,659	2,109,915	2,109,913	0	28,409
その他		802,572	37,345	－	0	2,180,735	39,057	－	0
業種別残高計		19,852,385	3,396,473	0	16,659	19,016,685	2,432,223	0	28,572
1年以下		14,127,172	125,560	0	－	14,361,778	91,709	0	－
1年超3年以下		793,985	93,984	0	－	126,653	126,653	0	－
3年超5年以下		461,479	461,479	0	－	155,080	155,080	0	－
5年超7年以下		196,508	196,508	0	－	199,580	199,580	0	－
7年超10年以下		176,478	176,478	0	－	205,551	205,551	0	－
10年超		2,250,217	2,250,217	0	－	1,921,573	1,921,573	0	－
期限の定めのないもの		1,846,546	92,247	0	－	3,211,324	81,291	0	－
残存期間別残高計		19,852,385	3,396,473	0	－	20,181,539	2,781,437	0	－
信用リスク期末残高		19,852,385	3,396,473	0	－	20,181,539	2,781,437	0	－
信用リスク平均残高		17,668,836	3,292,964	0	－	16,941,536	2,971,249	0	－

注1） 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
注2） 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
注3） 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
注4） 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	令和元年度						平成30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	11,214	11,634	0	11,214	420	11,634	9,805	11,214	0	9,805	1,409	11,214
個別貸倒引当金	7,191	8,288	0	7,191	1,097	8,288	8,041	7,191	0	8,041	△ 850	7,191

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

		令和元年度						平成30年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	78	0	0	78	0	0	125	78	0	125	78	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人		7,113	8,288	0	7,113	8,288	0	7,916	7,113	0	7,916	7,113	0
業種別計		7,191	8,288	0	7,191	8,288	0	8,041	7,191	0	8,041	7,191	0

注1） 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

（単位：千円）

		令和元年度	平成30年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	192,229	130,299
	リスク・ウエイト2%	0	0
	リスク・ウエイト4%	0	0
	リスク・ウエイト10%	3,037,383	2,903,062
	リスク・ウエイト20%	14,779,490	14,344,721
	リスク・ウエイト35%	2,767	11,582
	リスク・ウエイト50%	13,336	9,396
	リスク・ウエイト75%	43,106	51,714
	リスク・ウエイト100%	1,247,592	2,193,159
	リスク・ウエイト150%	3,323	3,646
	リスク・ウエイト200%	0	481,670
	リスク・ウエイト250%	533,160	52,351
	その他	0	0
リスク・ウェイト 1250%		0	0
自己資本控除額		0	0
合 計		19,852,386	20,181,600

注）
1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。
信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。
ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．６２）をご参照ください。

②　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	令和元年度		平成30年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け	30,000			
中小企業等向け及び個人向け		879		1,272
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
上記以外	10,000		6,000	
合　計	40,000	879	6,000	1,272

注1）「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2）「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナルリスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。
また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。
JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．１２）を参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。
JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．６４）を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	938,504	938,504	937,420	937,420
合計	938,504	938,504	937,420	937,420

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され，損益計算書で認識されない評価損益の額
（その他有価証券の評価損益等）

（単位：千円）

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和元年度	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	
マンデート方式を適用するエクスポージャー	0	
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	0	
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	0	
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	0	

（10）金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要
・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
　当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
　当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
・金利リスク計測の頻度
　毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
　当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要
・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
　要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
　流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
　流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
　流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
　固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
・複数の通貨の集計方法およびその前提
　通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
　一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
・内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
　内部モデルは使用しておりません。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
　該当ありません。

◇⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
・金利ショックに関する説明
　リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIと大きく異なる点
　特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク　＝　運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	79			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	88			
4	フラット化	16			
5	短期金利上昇	7			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	88			
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,657			

Ⅶ. 役員等の報酬体系

１．役員

（１）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（２）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	11,556	932

（注1）対象役員は、理事9名、監事3名です。

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

（３）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事会において決定しております。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事会において各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

２．職員等

（１）対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

（２）報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と9月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

また、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の種類及び支払方法も当JAの役員又は職員の報酬等に準じています。

令和元年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

（単位：千円）

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額（注2）		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	275,748	37,334	16,218
主要な連結子法人等の役職員	67,961	6,793	2,715

（注1）対象職員等に該当する者は、当JAの職員75人、当該の主要な連結子法人等の役職員19人です（いずれも当期に退職した者を含みます）。

（注2）賞与及び退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

（３）報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級（諸手当）からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

なお、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の決定等は、当JAの役員又は職員の報酬等の決定等に準じています。

３．その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

Ⅷ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

1　私は、当JAの平成31年3月1日から令和元年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（1）　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（2）　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（3）　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年5月21日

宗谷南農業協同組合
代表理事組合長　何中地信之　印

Ⅸ. 沿革・歩み

本組合は平成２１年３月１日に北見枝幸農業協同組合と歌登農業協同組合が合併し、新たに宗谷南農業協同組合として設立され１０年が経過しました。

経営理念、また経営基盤の強化、組織の合理化、コスト低減、さらには系統事業の活用と組合に集結する事業の展開を目標として設立され、積極的に事業推進を行ってきました。

平成２１年９月に本所事務所の移転を行い、情報セキュリティ・グループウェアーシステムを導入・整備致しました。また、金融店舗の改修・Ａコープ歌登店の改修等各施設を整備・旧Ａコープ枝幸店の売却を行っております。

営農と生活を守り育む地域農業の進行を目指して、平成２４年を目標年として生乳生産量６万トン、貯金残高保有高１００億円と掲げておりましたが、貯金残高保有高につきましては初年度において達成しております

平成２２年１２月には農作業受託会社・㈱アグリサポート枝幸を子会社として設立しました。
また、平成２３年５月に本所セルフ給油所をオープンしました。

平成２４年度は、歌登給油所の閉鎖に伴い、給油業務を代行店との業務委託により今までと同様のサービスを提供し、歌登地区の灯油、軽油の配送業務については、枝幸給油所からの配送に切り替えてコスト削減に努めました。

農作業受託会社の本格稼働と共に、平成２５年度で施設整備、草地整備、道路整備等の公共育成牧場の一斉整備が完了し、組合員の経営に生かされる安定経営の一助となればと思っております。

平成２６年度は、当農協ホームページを開設し、各事業情報や新規就農情報等の掲示を行うことで今後枝幸町の農業・農協の活動が、広く一般の人に周知されることが期待されます。

さらに、平成２７年度より中期５ヶ年の経営計画を策定し、既存農家の施設整備や新規投資の実施、農協出資型による農業生産法人施設の設立など農協運営の基盤である生乳生産量の維持増産に努めてきました。

このような状況の中、子会社㈱アグリサポート枝幸の生産部門は、牧場名を『ファームＡＹＮＩ』とし、３０年１月末から初妊牛の導入を行い、３月から生乳生産を開始致しました。新築牛舎での飼養管理方法やロボット搾乳作業、飼料給与作業など改善点を関係機関、各メーカーと共に協議を行いながら効率化を目指し、飼養状況は比較的順調に推移し３０年度末では、乳牛頭数５０４頭（うち搾乳牛４０６頭）、１日の出荷乳量が１１．７トンとなっています。ファームＡＹＮＩの収入は、子会社全体の７２％を占め重要な部門として位置付けられています。組合員皆様の生乳増産体制作りと合わせて、合併時の生乳生産目標６万トン達成に向け、更なる組織の基盤強化を目指します。

また、枝幸町では、農協、行政、関係機関が一体となって枝幸町就農者誘致促進セミナーの開催、また全国各地で開催しております、新・農業人フェア等へ積極的に参加し就農希望者を募って研修生として受入れており、３０年１０月には１戸が就農されています。

令和元年度では、２年目を迎えたファームＡＹＮＩでの乳量が５，１６８トンとなり計画を大幅に上回りました。今後も更なる飼養管理方法やロボット搾乳作業、飼料給与作業など改善点を関係機関とともに協議を行いながら効率化を目指します。また、農作業受託作業では最大限の農作業効率を図りながら良質粗飼料の確保に努めたことにより、コントラ作業は地域生産者の重要な位置付けとなっています。